

丁丑雜記

六

昭和十二年六月下旬起筆

特別
14
1919
487



丁丑雜記六

昭和十二年六月下旬起筆

○物や草木や傍士の随筆、草木志と讀み二三の事を知つた。

一人芥の根が人自體の如く亦男也有性の如き形を
 具つてゐるの如く、行りの迷信が生じ、此物が多んら
 ことかき室ヨホとてん地の如くあるが、西洋の如
 くと類似の植物がある。ソマハ地中海地方並
 こハ五洲並他地方に産するもので、マンドラゴラ
 と云ふ此根が人芥の如く股が兩岐し、腋が兩岐
 すまゝの如く古来魔力のあつたものと云ふ。或は悉り



りよ册畫詩 圖水山 筆山華邊渡

丁丑雜記六

昭和十二年六月下旬起筆

○牧野中太郎博士の隨筆「草木志」と讀み二三の事を知つた。

一人卷の根が人自体の如く赤男赤女有性の如き形を
 具つてゐるので、種々の迷信が生じ、此物が多んら
 ことかき室ツルとて此地の如くあるが、西洋でも
 こんど類似の植物がある。ソマリア地下海地帯並
 に、西印度地方にも産する。マンドラゴラ
 と云ふ此根も人卷の如く股が兩歧し、腋もあは
 せり、或は古来魔力のあつたものと云ふ。或は恋の

の路を分るるもあつて、一二の名人は憶え候
 のの名を冠しては憶え置と云ふ如きは、
 何れの文書にも。あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、
 氏名に記すこと出島の事、この中、あやめ、あやめ、
 一と云ふことある、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、
 又あやめの花、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、
 又とあやめの花、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、
 けい、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、
 は太陽を随つて轉回する、あやめ、あやめ、あやめ、
 せう、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、
 いかん、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、

● 別種のあやめ、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、



しい、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、
 さん、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、
 西井、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、
 向、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、
 西、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、
 う、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、
 く、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、
 家、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、
 を、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、
 が、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、
 家、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、
 して、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、あやめ、

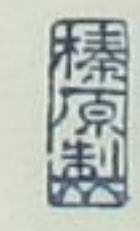
・日本に幕末にメキシコからいろくの首花が輸入された。是れが今この花壇にもある。此花壇からいよいよいふまでもなく乃ちメキシコ、ジャリヤ、百の草、ちりか皆メキシコ産にある。列りや又天竺牡丹の種があるけんも天竺の園係かまう。百の草、或は浦島草と云ふてあるが此花は長く衰ひす花々としてある。さういふ原産地の young + old age の種がある。浦島草はこれから論じたいのである。葉鶏頭のメキシコ産のもの。産地の印度にありと云ふてある。支那の广东に云ふ此植物の枝味、葉の色の変化がある。あつと云ふと益々其の色彩

横濱製

美を植物にするの友人のまぶさとのまぶさ
 みる

紫菀の植物をまぶさといふ人間の最大快楽はと行を説いてゐるが、自傳の植物と云ふ心中を誰さんと云ふてある。流石に其の道に又別家だけである。此心かうけんハ一生を植物研究に捧げることか出来ぬ。實ハ一生をこゝに捧げれば、心中に此の氣が起るのみである。〇戸川秋骨の随筆自畫像を讀んで、一寸感一れこゝと知ある。此人のちり多くの人々の皆を回をちりてゐる。人ハ有れば、俺ハ江戸の生んれから、自分の居る所か出世にせよと云ふて、回をちりてゐる。即ち東洋の此出世地をちりてゐる。と云ふと美やあやうさ口吻を

編りしめる。幸然考へた生れぬきの江戸兒は東京が即ち
女の人の園である。悉くくくく本所は深川の神田の
七産湯をつらねた所が故郷である。他人が遠く故郷を
もつて居ることも羨やむ及ばぬの苦みである。生れし所の
母帯任すのが此上のものは念ひあるべきに。先祖代々の債
墓の東京地内であるから、雑作する展墓の出来ぬ。祝敷
縁者も概ね手近である。都令の生れぬ都令の住む人を
仕合のよめるいやうと思ひぬ。殊々全国の首府は東
京の文化の中心である。とて念ひことが後よりむある。詳
れから、遠くは四七のころの目を羨やむ苦みの今
の交通の便が礼考も開けられ旅行の自在は昔し
の江戸生れぬ人の一歩も七歩を都令も、訪み出さぬ人も



かた。よい出生地も帯任す故、他所へ行くと必死が無つ
たことも、原因であつたと思ふ。

都令生れぬきの人が何故遠く故郷をもつてよと羨やむ
の心あるも、羨やむも、者か何故羨やむかのた
案にも見ると、生れぬきの理は七あるやうだ。荷年を
帯任の地が即ち故郷でありとて、餘りも帯任の
興味は薄い、恐らくコナナ事が一つの原因である。故郷
の念も、生れぬきの所が離れ七居ぬことを起すよ、と
の故郷の思慕の満足を得ることから人生の扶業がある。
生れぬきの切々帰國の情は、帰る人の、誰れかの心
に、遠く日暮星を隔てた外回むホーム、シツク
を起すよ、此故が、懐郷の情を、熱烈のよ、と

七時より都外へ踏み出すことありとも、生ん故郷を話
ふつと全く其の感懐が違ふ、建通もよもよも生ん故
郷の山川に生れの親がある、一木一草と昔も歴史的
後因がある、況んや人物も、松も其土を以てする關係から
或人と立別れ、旋向がある、一軍も其所土固有の土意
を以てあつても、御坊が湧く、此意の情、都人分人が
會に遊んで利産國得、難い、よもある、ことと思ふ
と、帰者も、高向の故味、いさく、此のこころを、
かきあも、所心あると、平も証言いある、
○二月廿七日、朔火に、眞一、婿男、眞雄、眞次、父
の遺命、うらも、片身、二一、情の意、を、贈る、
て見ん、
中宮、古、松、雲、根、の、條、情、也、予、雪、堂、の



画をぬれ、故人、愛しく、余の、情、の、こころ、おと、遺、命、を、
傳へ、れ、よも、
入、う、そ、
あり、此、情、古、ね、を、描く、南、意、の、真、清、を、得、て、
多、よ、も、
人の、草、情、を、
○是、の、
描、字、
すと、
夏、末、に、
繼、
七、割、ん、

夏末に雑木林を過ると、頭の上へ大きな栗の
毬がふり下つてゐるを見るか、けり、ことか、
七割んは、
栗の、
頭を、

一とまふらしくしてあつた、此果はち前の葉の子が
泥の家から室をうかゆつておちやうとこのむとまう
眼の七のぬきと目陰とんえつてあつたが、葉の母
親がその雛つ兒れちを容あつた、此果の外へ飛
出させようか、胸を抱くは子供れちの向う見え
る悲望をわつてあつた、栗の種は減り多し自分
のふところを後のまうとていふ
殺のまう、閉ち死つて、太陽を飽食せんあつた、栗の
室の口にく肉ついで社つて、おれとわが生命の定
し、内腔も重みれちとなくえちうとまうとく、
室が殺の、雛のやう秋が来れれば、内部の強い動
きかゝる、種はおのつと大きく爆ぜ割れる。

標原製

向あ見ずの栗の室、まう、見ぬ、四にちかかて
己んからん殺から外へ飛出せとまう、此葉を
の頭中をかぶつた、葉の子の此果はちあつた。

又里芋に就て左の如く書いてあつた

里芋の着物を剥かれて、素の裸のまま、甘んぢら
片隅に隠れて、時々、お芋と一休と土か
ら堀り出されるお芋の方へ、すつとおどけをぬき、
かちやうか、お芋の大きな尻もとりまいて、多
くの足東にちか、ちんびに毛ぬき、けるふらぬきをす
ふあせしあつた、お芋と、かさる生おのやうな、
かして、尻の尾の短ないうか、不思議な位のもの
だ。

○十二支を一首の和歌に詠むに女をよめる十二支
 も象形文字をい印に刻しなるとある活文娘に属す
 仍く書道骨盤於法を兄とす、十二支の詩あり
 リ友にぬり

十二辰詩 并引 古松 赤松 藤原

十二辰詩。創於宋朱文公。我邦伊藤東涯後藤芝山

紫野栗山等諸儒。皆倣其體。載在金蘭稿。或評之

曰是兒戲也。余謂自凡百事業家視詩。無不兒戲。

則何必十二辰詩之咎也。乃亦效顰。

春風將舒鼠耳槐子。牛迹印泥小雨開。虎珀光浮村店酒寅。

盤有佳肴兔肉堆卯。孟宗豫龍亦可茄辰。剔破蟲蛇猶蟄處巳。

獨騎快馬帶微醺午。羊腸數里揚鞭去未。雲林寂寂畫多狙申。

聞雞遙認野人廬酉。忽有獵客驅犬出戌。砲聲一發磔野猪亥。

凡百人事。以爲事業即可。以爲遊戲亦可。以詩賦爲性靈之聲。即大可。以爲消

暇遣閒之具。亦不妨。爲可。爲不可。係其所覺之如何而已。不可弄議論也。

えが町の古園を寄附を頼む、昔も、寺本家の口も取り
まゝとてそのいひに二三〇〇〇キレ宗家に利り、此等と後す
ると宗家主人の法も、形も、可成りかゝる、あの忠魂
碑を建て、あの前次つて何事かの、更海も、さう、あの方の
承認も、得た、あの、無情さ、何て今も、貸付の、期限の
満ちる、を、校、一、あ、あの、詩詞を、世、忠魂碑を、化、禱
鞠セーの、ま、あ、町長の、感、の、輝、に、又、上、へ、今、が、或、期
を、定、め、し、州、園、衆、座、の、便、に、供、す、務、り、に、が、あ、ん、と、可、
也、つ、こ、こ、の、祖、先、に、對、し、も、出来、受、け、る、町、の、欲、も、乱、暴
い、わ、れ、ま、ゆ、東、が、あ、つ、て、何、つ、履、の、カ、テ、毎、日、修、儀、の、り、と
初、座、の、昔、と、こ、の、あ、つ、と、語、え、ん、に、あ、つ、つ、も、其、の、あ、つ、つ、
坂、路、も、あ、つ、つ、あ、つ、つ、坂、を、上、り、難、い、あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、

種家製

を、自、今、も、製、の、き、町、の、仕、打、の、ま、ま、し、か、ら、ま、る、こ、と、も、あ、つ、つ、町、の、
今、く、宗、家、の、信、を、ま、ま、し、と、あ、つ、つ、一、度、の、取、り、と、け、更、ま、ま、期
を、定、め、し、州、園、を、代、り、り、ん、修、理、の、持、主、が、任、す、る、方、初、座、
を、先、か、ら、い、ま、座、を、い、し、感、し、つ、つ、
此、の、大、神、山、の、後、方、れ、字、を、止、と、ま、り、あ、つ、つ、ま、ま、と、近、年、あ、つ、
が、建、築、さ、ん、た、今、も、自、今、が、講、演、し、れ、る、此、の、講、演、の、あ、つ、つ、こ
、あ、つ、つ、代、後、も、の、信、が、あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、
と、い、つ、つ、あ、つ、つ、恒、物、士、の、信、が、あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、
種、の、弘、業、の、時、代、の、こ、し、を、思、ひ、あ、つ、つ、講、演、の、序、に、あ、つ、つ、あ、つ、つ、
定、今、も、あ、つ、つ、あ、つ、つ、北、今、も、あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、
今、も、あ、つ、つ、あ、つ、つ、の、校、長、格、に、あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、
今、の、弘、業、の、時、代、の、あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、
あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、あ、つ、つ、

あ、つ、つ、あ、つ、つ、

の形に、長井正保の研究家難波利平、今年に際し難波
と初身の一書を得た、信物の某家、重保の日記が死
してあるとか、其中に重保がフルベッキと後人なり四北ふち
犯し上海に出うけた折、大隈侯の援助を得たこと、書か
れてあると云ふ、難波は其日記を二巻一得たりと云ふが
といひ初身は、候りフルベッキに長保の年回書があるから、重
保を付あつた、お後キルことか無いも限らぬ、或は錢お
住も重保の遺つたものを援助と云ふのかかぬと云ふ。
のあつた所の二宮及以奥平湯輪の詩書幅を齎し
たり、題運とある、長へことと云ふ、長正の大御礼
解の際の押巻と云ふ、く、蘭もあつた、元来
まゝいふんが、詩の自今も長保の擬しあつた

標原製

長正のおちがけが恨んふ

長原今已無、相距二千年、幽谷禮お其
祖為あつた

室家定、元次の小橋が水月庵に、掲げをあつた、其の詩は
あまのの自心であつたと云ふ

是而中今友分、茅茨疎易、浪雲霧森難
削一聯為被、限以香一然、得還字

密雲但四隣、北日通斯集、詞轉蓬浦未、不
覺麻衣還、興歎神仙想、情如見才翁、詩成

玄東西、將借杜南竺、疎と向日山人

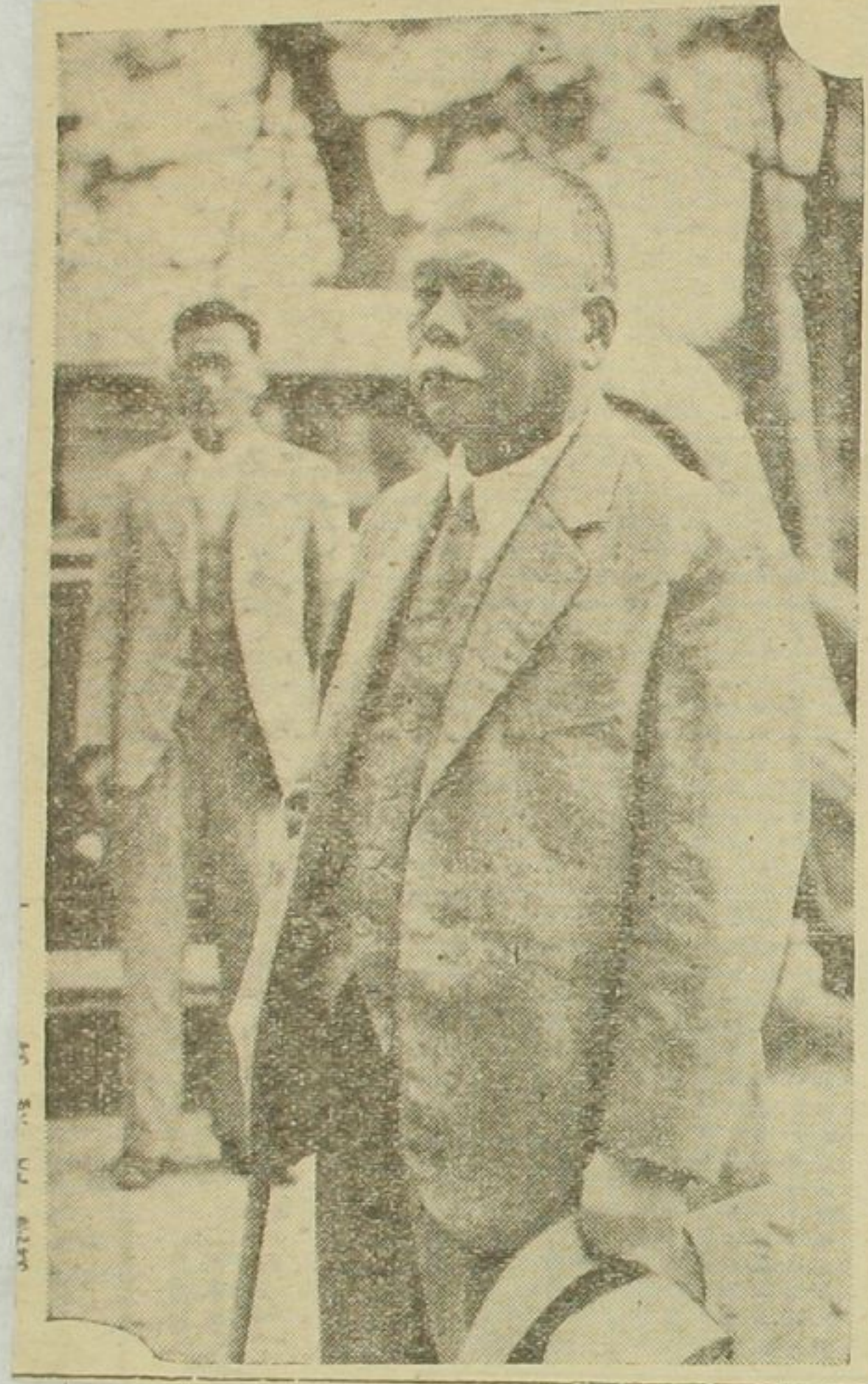
曰室に八十三、海大位わあつた、其月の和歌の標紙の類
を掲ぐ、室家の親主人の祖父に、あつた人が九月と云

一此の恐ろしく、此和歌、典拠があると思ふ
 こと、はかりに、おのれ、世の中、い
 清き、大と月と、さうりけり

○自今、宇垣大将を、いづる、先代、浪走、内閣、軍部
 の、我、情、慨、する、餘、無、此、将、軍、と、い、ひ、ど、う、好、き、ん、ま、つ
 此、浪、走、の、次、自、分、の、旅、お、ま、い、将、軍、と、推、後、の、事、を
 扱、つ、れ、い、ま、も、あ、る、此、方、の、情、意、を、偶、々、将、軍、が、お、ま、い、の、
 二、事、々、天、王、の、の、家、家、一、泊、す、る、こ、の、ま、る、つ、れ、い、ま、自
 分、七、指、伴、言、ふ、家、が、將、軍、を、迎、へ、た、將、軍、の、海、石
 此、苦、多、人、が、人、を、と、と、さ、さ、の、呼、吸、が、あ、る、一、見、る、者、の、お、ま、い
 此、家、を、お、ま、い、に、お、ま、い、七、十、二、と、ま、り、か、う、自、分、の、お、ま、い、
 二、八、身、体、の、お、ま、い、を、お、ま、い、に、お、ま、い、二、八、と、ま、り、か、う、自、分、の、お、ま、い、

標原製

分、八、敵、し、得、き、る、ん、大、將、の、お、ま、い、が、善、後、家、の、屋、後、の、
 川、の、お、ま、い、酒、を、乗、り、福、松、湯、く、納、涼、と、出、る、お、ま、い、川、の、お、
 岸、に、お、ま、い、花、が、り、十、何、計、り、行、く、と、お、ま、い、出、る、お、ま、い、
 湖、海、の、お、ま、い、の、思、を、お、ま、い、時、既、に、六、時、を、お、ま、い、日、の、お、



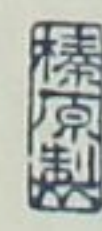
や、く、寒、洲、二、渡
 せん、し、し、暮、の、景
 極、め、し、し、傳、
 舟、に、九、麦、酒、を、傳、
 鳥、を、お、ま、い、し、し、傳、
 師、ハ、伝、を、お、ま、い、し、
 小、艇、を、お、ま、い、し、し、
 一、快、心、あ、ら、ん、ハ

ていある。實の福崎海より其の空地を元にしたこと無つた。迂
濶と云ふは迂濶と相違するが、近年時代改て東条に任す
の身と云ふのは為り、郷田の事業の關係せり。一
由七亦正西を得るに次第と云ふの外にない。

在加郷里の沃田千里を以て誇る所と云へ、溝口氏が封と
の受けた天正頃の全郡沮洳の地とて、（蒲原の）地名の如く
荒蕪満目、~~荒蕪~~數百年の開墾を待て今も●あると得
たといふ。尚ほ昔の面目を保つての福崎溜り五町町步
●直る水面あり北の排の河川に即ち新井郷川と名
林川、新井郷川を合して松ヶ崎流に別り阿賀野川と
合して海に注ぐ。北飛水面積二十四方里流路三里餘
福崎溜の水位と河口は阿賀野川の水位との流差少

き為り一朝霖雨と合ふに急み溜り、（福崎）溜り注溢し、
沼川の耕地は皆水底に没す。保事あり、（福崎）溜り注溢の時に
阿賀野川洪水の時も溜流奔放福島溜り逆流し、
水登り甚しく、高峽の良田流人の底に没し、住民の困憊
甚なり可なり。此の水害を防止するの計畫に中
く寶曆四年、山本丈五の門下依りて企てし、（福崎）再末武田
七企畫と云ふも事業大く七路と其目的を述べて、
五ヶ所を掘り、（福崎）溜り保り、阿賀野川改修工事の
施行せしむる爲し、新井郷川の治水、（福崎）此時よりと
起し、（福崎）百年の治水を策し、（福崎）但今●事業として工を
（福崎）再末武田七路と其目的を述べて、
五ヶ所を掘り、（福崎）溜り保り、阿賀野川改修工事の
施行せしむる爲し、新井郷川の治水、（福崎）此時よりと
起し、（福崎）百年の治水を策し、（福崎）但今●事業として工を

松ヶ崎渡打裏山を崩壊し刺殺を互換日本海と蘇波流
すす計画を主として大正九年始りて工を起し、河内河川道流
防止の大門弁に通航開門工市、甚と併して河内昭報其
付り渡子一貫坊の河身を改修す等、桔梗庄五百
と彰つて二十年の星霜を経た所期の目的を遂げ、
郷民濟く其の惠澤を浴する由りとも得たり。此工事往
費改修廿八改修費四十二萬九千圓内國費十萬圓縣費
二十二萬七千五百圓組合費九萬七千五百圓トス尚ほ新井郷川
開門及分治川水門工事費八萬五千圓トシて内務の直金一
貫坊の改修工事費六萬二千圓内縣費三萬四千一百圓、
組合費二萬七千八百九十九圓 此外新井郷川及新井郷川
河床整理費の組合の負擔する費一萬一千八百十圓トス



河内昭報

即ち工費総額六十萬圓の事ニ云ふ。

新井郷川改修工事費の大略は右の如くトシ、余の七月廿六日
の店員土田兼太郎と東道トシテ宗家宅内河川の川上
一ターボットと云ふ所と此の組合の關係ある村長甚三
人來り河船先づ移給渡を視察、此井川は移給渡の河
管河川より新井郷川に注ぐ河川を檢令し、終に開門を
及、堤割二十町海に注ぐ所を視察し、松ヶ崎渡の上
陸、此河二時河と費し、土田の余の考め、堤防をつつた
許、河中に河身を組合の負担する地方事務を帝松
河産來り合し、碑文執筆するも、多少の都合を
有、吉日関係者より得たりと云ふ若干あり、左に其の一
部を載む。

新井郷川水害豫防組合要覽

一組合創立 大正六年一月二十九日

一組合管理者 北蒲原郡長島田博、小山龍作、今井龜三郎、

濁川村長近藤耕太、地方事務官常松彌重、

一組合町村数 拾参個町村(濁川村、南浜村、松ヶ崎村、四方村、水原町、神山村、本田村、中瀬村、佐々木村、聖龍村、葛塚町、水崎村、長瀬村)

一組合大字数 壹百拾貳個

一組合関係地積 田及別四千百九拾九町九反壹畝貳步七合八勺

一賃貸賃價格 壹百拾七万七千四百九拾九圓七拾参銭

一地 租 四万四千七百四拾四圓九拾八銭

一組合区域戸数 参千六百八拾七戸

一組合費賦課員 四千四百貳拾五人

一組合土地筆数 八万四百五拾六筆

新井郷川水害豫防組合要覽

宇垣大將も年令長ししゆ方々、未だ当夜(六日)宗
成に未向の事あり、余も旅伴の爲め宗家へ在り、大將
桶の湯とらんとして、浴後宗家宅後の川に三艘
の小艇を載し、酒を執りて行く、蓋其の河を行く十数
下りて、忽ち六分、湖海の川とし、日漸々と没見えと
し、甚だ蕭然たる暮景、是れ味もなき、前日任所所
れも、風光昔の如き、舟を湖心に停め、夏酒を飲
け、與とらむ、雲沙細と卸し、小艇を過す、忽ち十数
尾を得、亦一快也、谈笑呼路のり、宗家の帰る、既ニ八時
垂人として大將と此れを共に、満酌痛飲、宗家の中
一快るる、

今次の物産ハ時極寒の候も、連日好雨を得、仕合ハ

つに毎日の自動車や汽船が、戦後の風景を足踏し、懐古の
時久方振り、畫の汽車に乗上、俯仰の戦後風景を飽くまで
見たり、丁度、祥雲が終つて、福の四五寸伸び、満目のみ田
の苗、以て一團、碧の四圍の山も、此年、雪が少く、つれづれの
自覚、あつたりと、居り、一天、ちかく、河も、ちかく、折木も、ちかく
人の、死から、ちき、世界を行く、ごとく、ためて、飽くまで、
感ずる、全体、山も、美し、ちかく、山深、い谷が、其の、要す、あつて、音
と、さく、山、の、踏、や、谷、の、狭、は、まう、まう、と、地、平、区、の、穴、終、居、る、所
を、さく、し、若、く、の、空、深、る、る、大、海、を、も、ち、く、し、平、淡、な
る、田、圃、を、度、ぬ、格、と、が、若、く、一、望、見、海、も、限、り、平、坦
のみ、田、の、景、は、一、種、の、凡、俗、美、で、平、等、の、光、境、入、つ、て
漸、か、く、其、の、美、を、知、つ、た、何、國、の、み、田、美、の、真、に、ち、る、縁、は



あつた、元、の、ま、の、ま、い、が、平、淡、確、大、の、風、味、の、あ、つ、た、自、分、の
い、つ、つ、郷、里、の、風、の、美、を、さ、る、な、ら、ず、満、原、と、ま、り、地、名、を、思、ひ
別、り、五、郡、の、美、を、さ、る、な、ら、ず、若、く、滿、目、の、春、晴、時、代
を、想、ひ、出、る、想、ひ、を、つ、た、其、の、風、を、さ、る、若、く、お、美、い
と、ま、り、あ、つ、た、ま、い、が、今、の、優、美、の、風、光、を、美、し、く、其
の、美、を、さ、る、ま、い、が、今、の、優、美、の、風、光、を、美、し、く、其
若、く、の、美、を、さ、る、ま、い、が、今、の、優、美、の、風、光、を、美、し、く、其
い、つ、つ、又、其、の、美、を、さ、る、ま、い、が、今、の、優、美、の、風、光、を、美、し、く、其
の、あ、つ、た、ま、い、が、今、の、優、美、の、風、光、を、美、し、く、其
由、来、を、さ、る、ま、い、が、今、の、優、美、の、風、光、を、美、し、く、其
に、似、た、時、に、心、の、美、を、さ、る、ま、い、が、今、の、優、美、の、風、光、を、美、し、く、其
ゆ、くり、ま、い、が、今、の、優、美、の、風、光、を、美、し、く、其

紋を剥きとんとて

(前)

石物津和呼から二人の傑物を出しての事。●西周の
を引し後方の木林の影も出しをみる。西も刀を業と
まゝの影を生れ、森も亦遠家を生んと、駿河と信とを
此、有人に官吏として終始し、共ニ軍部ニ關係があ
つて行徑は同一所である。

○本冊の初巻は浦冬日の對岸を下物とする。ことと書い
た後、相馬津瓜が某徳人人を喰ふと云ふことを考へ
てゐるのも、疾の似ることである。昔も人の口に入ると
云ふ例をあらへるんこと

あいつ人を喰つてやがる。人を喰つたやうな歌のき
れうとう奴も喰つてやがる。奴も喰つたやうな人を喰つたやう

標高製

枝敷の人もいひなひあつてもやがる。あんなやうな会

いんちんてあの人もくらつたの、樹枝けだ

枝敷の娘を喰ひたもうてやがる

他の用例を尋ねる

志小枝をふ、留守を公ふ、奉子園を公ふ、吉岡物を

公ふ、膝蹴物を公ふ、年を公ふ

ふかきまゝあつた。

雀のび呼友

竹内栖鳳氏の雀の研究は有名なものだが、この程或人が金屏風一双を持ち込
み、金一千圓を謝儀として雀の畫を囑した。氏は數日苦心の結果、水墨一抹、
朝明の雲を描き、其の下に雀一羽を描いて筆を擱いた。一羽千圓は高いと、頼
んだ人が小言がましいことを云ふと、氏は「冗談云つちやいけない。この雀は
友呼びの雀と云つて、朝早く第一番に地に降りて友を呼ぶ雀で、これから幾千
羽の雀が雲の中から降りて來るかも知れない。」

(意外録より)

友を呼ぶ一羽の鳥の高音(高値)かな

の得る若漸やく猛威を振んとす時厄々の事か起つんば此支
那支那ある支那が事端を醸すこと毎日をあつては法を論じ
くろいからく地方的の争ひ起つて起んば他を鎮定す未だ公府
ハ地方的の形を極めて其大南東が野合と爲し誇り派兵を計
畫しあつて我邦の漸やく本氣をもちて在戦んとすまゝあつた
併し知邦の真意を飽まん平和を求むればの人とすまゝ在つて斯
く教養的也しあつて行かり上野多しとすまゝことか已あつて
かあつて。斯く支那が抗日排日回果とすまゝことか久しいことか教育
もんが倫理根幹を幹とすまゝ任んば。まゝ。養成せんば兵士
ハ上官が抑止しそ最早をいふ状況にあつては。戦闘の利権抑
止し難いであつて。府会が支那統一の手段とを用いてあつて。果
ハ抗日排日とあつて。まゝ依る人心を統一せん。又或る程度

深淵

其目的を達しあつて。丁が作時時代日本は権夫論が慶び
あつて因して。権夫を以て。各府と云復すの策とす。此
即ち於て目的の如何なるか。人心を統一す。ハ排日
ハ最も有効であること。此所は我國の権夫と一致する所である
支那の大國である。又倭傲の習をまゝ。今より排日を我國を輕侮
しあつて。まゝ輕侮の末まゝ。譯ハ日清戦争。ハ権夫役人の敗戦
ハ。適いことか。まゝいふ。彼等ハ。まゝを忘んば。如く。今。却つて
怨恨を抱いて。満洲の物支せ。か。かく。彼等ハ。後。此。を
抱ふ。此。相違。まゝ。此。等。の。情。が。彼。等。を。配。り。排。日。抗。日。の。念。を
鼓舞し。あつて。排日抗日。支那の人心を統一す。ハ。有効
まゝ。無の。彼等ハ。昔。から。夫。を。以。て。夫。を。利。する。政策
を取。いつ。外。國。を。利。用。し。自。國。の。富。を。活。ふ。こと。を。やる。

凡るにちや甲のこを主証する良意が亦由之に共つて古簡
と獲れとまゝて、冷たいの掃りてえと揚せあるが、え
こゝろと、良意の鹽の花器を得たが、其のこゝろに才
まゝのえの蓋を採りてくと、頼み、鹽の花器とまゝの
の蓋を回す、紙の中へ回し、此の和歌が海をあるが
直ぐの良意、雜の首の首を得たやうな、ま
人の吹後とあるが、恐く、斯る場合の即今、あ
え。

○自分の某に、此の銀鍊を叙し、去年、物思、思
を録し、まゝを送過し、此の頃、時師、是に於て
此の頃、首を敷折して、一筋の値、試み、偶々、其
承之の、地、まゝを、え、人の不、花、白、隠、録、の、よ、め

標

銀鍊の、回、つ、て、刀を鍛へてある、状、が、う、つ、て、こゝろ、に、門
人の、東、山、銀、が、古、い、類、を、こゝろ、に、ある、其、の、下、半、日、ハ、左、の、如、く
此、程、の、物、は、終、る、を、ま、ま、と、ある。

既、至、矣、子、悟、自、性、性、地、不、明、難、因、融

田、點、未、了、先、求、用、是、谷、中、上、磨、刀、劣

鍊、鐵、要、久、鍛、性、地、磨、刀、在、在、求、棧、鋒

明、性、鍊、性、百、千、度、春、神、籠、入、煙、韜、中

佛、祖、言、卷、未、止、是、名、祖、道、大、英、雄

金、剛、變、劍、自、掃、手、斬、他、刀、鎗、如、春、分

性、を、ぬ、く、女、性、を、鍊、こ、こ、の、禪、に、非、を、め、ぬ、大、切、い、ある
か、ハ、刀、を、鍛、へ、る、に、比、ま、え、と、い、ある。自、分、の、花、の、卷、考、ま
こゝろ、に、お、ね、し、て、ある。

○前々、夢のことも得し余の夢、河の野に言及ししが、夢、風、
俗の類がわしいと思ひ出され、下は池の一端に設け、昔を生し
て風致を弄して遊ぶか、注文通りの扁額がたやま
手に入らば、いかに、自題の額を作つて、夢に夢、河の
野に、累々、まきか、

○先づ、入つて、人との交り、疎と、多、暗、寐、寤、を感ずること
も、あつた、交り、然し、い、の、い、の、清、濁、を、好、け、て、得、り、感、心、し、ま、し、殊
に、夜、未、だ、の、今、の、殊、に、忘、り、し、性、の、外、す、こと、か、あ、る、先、南
先、境、入、つ、て、種、々の、塵、力、を、極、く、ま、無、事、し、こ、を、識、り、を、ね、ら
ず、自、か、く、壽、も、全、ふ、こと、所以、である、韓、退、之、が、先、樹、無、枝、葉
瓜、不、後、侵、と、ま、た、か、ん、が、自、在、の、配、割、である、
○過、り、及、び、し、る、が、如、し、と、ま、が、過、不、及、の、油、即、は、何、事、も、大



切、の、意、術、を、能、く、殊、に、切、實、を、感、ず、る、初、心、の、人、が、画、を、作、る、の、を、見、て
あ、る、と、或、る、程、を、ま、む、無、難、い、あ、る、が、ま、ろ、く、筆、を、収、め、る、い、い、
いろ、の、よ、い、を、添、く、こ、の、い、に、到、致、ブ、テ、ニ、ハ、シ、と、ま、る、つ、ま、ろ、あ
ら、ぶ、か、る、の、の、計、の、よ、い、を、添、へ、つ、か、る、程、の、交、り、筆、を
収、め、る、こ、と、い、ふ、事、も、友、部、の、か、術、上、者、大、切、か、あ、る、い
論、を、持、ち、し、神、理、を、い、ひ、も、同、じ、こ、と、い、ふ、何、う、か、に、物、が、よ、い
と、い、ふ、も、い、や、ま、に、い、の、ツ、ク、メ、の、例、の、す、も、先、ず、泥、埃、を、ろ、し、き
と、得、ね、い、各、割、と、い、評、さ、ん、ま、い、作、庭、を、い、ひ、も、同、じ、事、も、石、が
大、切、な、材、料、か、あ、る、と、相、違、い、の、い、が、い、ん、が、何、う、か、過、き、の、
い、ま、ろ、く、ま、い、の、成、全、車、中、の、い、の、庭、ハ、金、の、ち、ま、い、任、か、し
て、無、蘭、大、石、を、運、び、入、ら、ば、い、ん、が、考、の、折、角、の、風、致、を、損
つ、て、俗、化、す、と、此、頃、の、御、里、の、い、ん、の、宿、も、其、の、作、庭、を、い、ん

が市中に珍らしい庭があるが、飾り大花燈の多いの、愛
想も分り、あつた注意を以てた。夜燈の夜のよむ、白昼の
相分、陰のつくが、危分燈火の、初めて其の存在を以て
言ふやうな、一もことを、序、味、もあるよ、あつた、二回、あるよ、
式、基、も、ま、さ、る、ま、の、成、金、的、俗、味、の、吐、吐、を、催、す、こ、ん、就、
七、思、ひ、起、す、の、大、花、の、有、名、な、割、意、店、が、某、山、地、が、設、け、れ、
別、荘、を、い、い、善、法、最、中、に、入、つ、て、見、比、時、の、心、の、風、吹、
命、大、花、の、世、界、に、珍、ら、い、と、言、う、れ、が、善、法、地、定、成、
て、出、う、け、し、る、ま、の、種、の、工、作、を、加、へ、て、故、う、い、ま、つ、れ、を、見、
一、級、も、喫、い、た、○こ、ん、ご、の、ハ、チ、を、入、れ、さ、し、る、○例、が、金、○月、
自、分、が、半、途、に、元、に、頃、と、手、を、収、め、ん、が、よ、か、つ、れ、の、後、金、を
お、け、れ、た、が、皆、ブ、テ、コ、ハ、シ、と、う、ら、い、の、あ、る、○工、花、品、さ、い、ひ、の、白

標高製

一言も文悦の詩論の作らと螺細の銘を箱入し、
韻和を取り、高雅の致味があるが、破道とふる、
詩論の、箱入物が、飾り多岐、
一、て、文、悦、の、と、較、べ、よ、う、な、○揮、毫、花、會、術、七、五、然、り、
殊、先、意、葉、の、則、と、起、へ、も、○古、井、孤、花、を、衆、集、聚、す、の、何、題、
味、と、う、り、し、雅、致、が、ま、い、○文、張、を、も、○今、更、ら、う、○禮、よ、い、○香、
手、を、ぬ、め、ぬ、べ、う、○の、○程、○上、○下、○を、い、つ、と、か、○あ、ま、り、○大、切、
日、近、刊、の、東、洋、新、味、○余、の、法、流、が、左、の、如、く、揚、げ、も、あ、る、
こ、ん、ご、の、口、旋、流、泥、着、が、訪、い、来、つ、れ、時、○不、用、意、○難、法、
を、試、み、れ、の、を、記、者、が、記、憶、か、う、考、い、れ、よ、い、○古、實、を、
誤、つ、て、る、○所、も、あ、る、○日、合、の、近、末、法、流、を、○茶、記、に、さ、せ、○旋、
流、○載、○こ、ん、ご、の、律、制、○無、い、○誤、記、を、○厭、め、○思、○う、○自、○稿、
を、心、

春城閑話

市島春城

■立原杏所の篆刻は、相當なものであつたと見え、敬所などは大變褒めてゐた。敬所は同一印人でも藏六のは邪道だといつたが、杏所には尊敬を拂つてゐた。何でも杏所は飛鴻堂印譜あたり、清時代の印譜に就き、深く究めたやうだ。その杏所は、一時烈公の書き捨た墨蹟を集めて、公の墨蹟を社會から少からしめた事もある。と聞いてをる。

■杏所は私の郷國越後へ来て、私の親戚の家に滯留した。其時のものといひ傳ふ、水滸傳の豪傑の名を大分鐵筆に遺してをる。百何人全部ではない。とにかく相當の數に上つてをる。其れを私が印譜にして今藏してゐる。ある人は之を偽物だと云ふが、之も信じせられぬ話だ。尤も私の國には其頃鐵筆の大家がをつたから、其者の作といふらしいが、其確たる證據がない。とにかく杏所は其大部を作り、其あとを後人の手に委ねんとしたものでらしい。

■菊池容齋六十年祭の催し……如何にも結構な事だ。いつであつたか、容齋の書いた江川太郎左衛門を賣りに来たものがある。其後どうなつたか、實に立派なもので、私

も内心欲しかつた。容齋といふ人は、人と接見すると、直ぐ其人を描くといつたやうな、特殊な畫人で、交つた人の中には、畫人以外のさまざまの人物があつた。殊に平生大江匡房の江次第などを讀み、有職故實の研究を古文獻に求めてゐる自分で漢文の贊などもかいた。書もなか／＼美事なもので、此點普通の畫人とはちがふ。

■省亭なども、楓湖と共に容齋門下の高名な人である。容齋の此省亭教育法が面白い。一体省亭といふ人の前身は、商家の丁稚小僧である、容齋の門に入つたのは、小僧をやめた直後である。然るに容齋はなか／＼繪の事を教へない。毎日々々雜用ばかりいひつける、何の爲に繪かきの門に入つたか分らぬほど、省亭は失望した。

■ある時師匠の件をして、上野の寛永寺へ何かへ行つた歸り途に、師匠から杖をもたされた。そして師弟はぶらり／＼山内を家路へ志した時、若い美しい女に出會した、容齋はやがて省亭に對つて、いまいい女を見たらうと聞く。十五か十六の省亭にはいゝ女がどうであらうと、餘り深い關心がもてな

かつたが、師匠の間に答へて「如何にも若い女を見ました」「さうか、ではもう一つきくが、その女はどんな帯をしめてゐたか」「どんな帯をしめてたか氣つきませんでした」といふ。容齋は極めて不機嫌な調子になり「繪かきになるものが其んな事でどうする」とたしなめた、省亭はいつも／＼こうした事で叱られてばかりをる。

■ある時、矢張師匠の件で、五重の塔のある處を通行した、すると、容齋歸宅するや否や「五重ノ塔をみたか」「見ました」「二層目か何處かにどこか異つてゐた處をみないか」ときかれた。實際其んな注意をしなかつたから、ありのままに答へると、容齋例に依りて不機嫌だ、さん／＼省亭の不注意を叱つた。之を容齋夫人が見兼ねて「先生に御願ひして、お前に二三日暇をあげるから、もう一度ゆつくり五重の塔を見直して來なさい……」と取做した。其處で省亭死地に活路をえて悠々五重の塔二層あたりの、建築的特殊技巧を調査して歸ると、此時ばかりは容齋頗る機嫌がいい。よく其處迄調べて來たと、有合ふ折箱の菓子全部を省亭に與へて、自分の事のやうに打喜ぶ。容齋の弟子を教へる仕方は、まさ／＼こういつたやうな調子で、一寸他の畫人と異なる處がある。■郷國の遊廓の主人で、容齋の書いた十六羅漢を所藏する者がある。大きいものではないが、とにかく容齋のものとしてはその頃有名である。その頃私は病氣したので、その枕頭へそれを掲げて鑑賞しをる處へ、寺崎廣業が病氣見舞にやつて來た御見舞に何もつて來ませんから、何か書きませうといふ

「其れなら此十六羅漢を此通り書いてみて呉れまいか」といつた。すると二日ばかりして持參した。いかにも十六人の羅漢が、容齋の描いたやうといふよりは、顔が廣業張りに出來上つた。それにしてはあの酒飲みの廣業が、二日間位でよく書いて來て呉れたと、いま以て保存してをるが、容齋の此羅漢いまま新鴻にあるかどうか……

■頃日頼まれて、食味の事で八百善をあるものに書いてみた。いつであつたか八百善へ行く酒を飲ませない。では藝者をあけたらよからうと云ふと、それならばいゝと云ふ譯で漸く飲ませてくれた。あゝした通人ばかり行く處だから、獨客が獨りで酒に酔つては介抱人もなく大變だと云ふ懸念あり、藝者をよぶと聞き、看護婦代用が出來たと思ひ、初めて飲ましてくれたらしい。

■又ある時家族を連れて飲みに行つた。斷られては困ると思つて、どこでもいゝから、一寸飲ましてくれろといつたが、御座敷がないといふ。此聲をき、つけて女將が出て來て「では家のもの、居る處でおよろしければ」といつたやうな譯で八百善の家族の居る室へ通された、電燈は無論あつたが、絹行燈なんか灯してくれたりして大變うれしかつた。しかし簾筒があるでもなく、普通の座敷と少しも變らぬやうな室構へ庭もあつて、なか／＼敷寄を極めたものだ。以前行つた時は襖でも、屏風でも、抱一もので一ぱいであつたが、此時はもうそんなものを削いでしまつて、唯の紙が壁腰などに張つてあつた。つまり八百善がだん／＼下り坂の時であつたのだ。

■曾て紅葉山人と一緒に八百善へ行つた事がある、すると山人、手帳を出して、出る料理／＼を一々克明にかいた事があつた、小説家の用意を一寸覗いてみた心地がした。(談)

予のよめがある。其妻の日本に居るを、南京政府
 の和平を欲する進人の故を推して極進しそのよめを以つ
 ても改等の非難を免れ、其妻の策を察し、今も出来ぬ南
 京政府の始め、其妻を煽動し、今も出来ぬ南京
 の心も其妻の嫁しつゝあり、よめを改等の非難を免れ、其妻
 の心も其妻の嫁しつゝあり、よめを改等の非難を免れ、其妻
 的の、改め得るよめを再かゝり、自ら進人の擴大しつゝあり、
 何故かあつて、改等の進人の故を推して極進しそのよめを以つ
 ても改等の非難を免れ、其妻の策を察し、今も出来ぬ南
 京政府の始め、其妻を煽動し、今も出来ぬ南京
 の心も其妻の嫁しつゝあり、よめを改等の非難を免れ、其妻
 の心も其妻の嫁しつゝあり、よめを改等の非難を免れ、其妻

標原製

沼尻墨僊戯作登山の詩

望月紫峯

贈従五位沼尻墨僊の退筆塚といふものが、茨城縣土浦の金
 毘羅社境内に建つてゐる。筑波山の詩は、この碑の裏面に刻
 されて居るので、通りがりの者も、一寸氣づかないであら
 う。此詩は、文久二年に、門人達が、筆塚を建てる際、先生
 の此の詩を刻みつけようとして、嫡子の墨潭に相談した。墨
 潭は「これは、先考が若い時の戯作であつて、後世に傳ふる
 ことは、先考の素志ではあるまい」と、一應さう考へて見た
 が、しかし、詞の裏には、筑波山の景情が、よくあらはれ
 てゐて、捨てかたき物がある。それで、先考の志ではあるま
 いが、石に勒むことにした旨が、附記してある。

一体、墨僊といふ人は、研究に器用であつた。書もかく、
 畫もかく、彫刻はする、篆刻はする、茶道も明るく、花道に
 も通じてゐて、料理、裁縫のこと、手工のこと、成程、手先
 のことは巧者であつた。それで、蘭書はよんで、地理に興味
 をもつやうになり、傘型軟式地球儀を發明するに至つたので
 ある。

彼の書を見ると、菱洲を習つたらしい。尤も、彼の叔父に

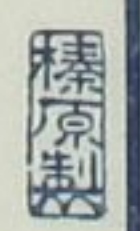
當る陸其章が、寛政年間の能書家で、珍しい法帖などは、叔
 父が周旋してゐたやうだ。されば、さまざまの字を習
 つたのだらうが、とても、きれいな、萬人向きの書風である
 として此の詩の小引には、次のやうに認めてある。
 時ニ、文化已己ノ初夏、予寒疾アリ、窓下ニ兀座シ、几ニ
 凭リテ、困眠シ、夢ニ筑波山ノ靈場ニ遊ビ、棚々然トシテ
 塵寰ヲ忘レ、乍チニシテ塾童ニ喚醒サル。惜哉。嗚呼、此
 ノ寒疾微ツセバ、焉ゾ是ノ如キノ奇夢ヲ得ン、終ニ疾ヲ力
 メテ詩ヲ賦シ、藏頭藏尾ノ体ニ倣フ
 としてある。

この藏頭藏尾が厄介で、此の詩は、山の麓の「幽」の字か
 ら起つて、右へ段々上つて行つて、山の頂に達し、それから
 今度は左へ折れて、又段々山を下つて来て、元の「幽」の字
 のところに戻つてくる。だが「幽」の字にしても、始めは、
 「幽」とよませるが、最後にもどつてくる時は、「茲」を削
 つてこれを「山」とよませる。さういふやうな細工は、隨所
 に在る。そこで、これをかき出して見ると、次のやうになる

九
 末頁バ、ク

○自今、南に飛ぶの山あり長條幅を二床に折けて海
を渡る。北極の緯度、後、秋の寒、年考むる。此年
ハ、莫也。墨を惜しむる。塗つて飽くことを知らず
觀る。其の自今、好まざる。城、其の全体、好ん
と、ちく、こゝろ、心、行、く、ま、墨、を、フ、ン、ダ、ン、二、道、に、共、仕
ふ、人、が、あ、つ、た、ま、ん、が、墨、の、海、の、あ、る。此、を、あ、る、人、の、造、業
を、清、ん、の、一、道、を、得、た、の、城、の、中、に、穿、つ、た、火、敷、の、
墨、を、か、一、面、を、書、く、あ、つ、た、こ、ん、を、も、亦、ん、の、墨、を
道、は、は、一、端、と、清、く、よ、く、あ、る。

○凡、墨、を、愛、愛、す、ま、る、れ、大、体、二、派、あ、る、故、に、丘、陵、起、伏、
あ、る、崖、あ、る、道、花、が、細、か、る、工、作、を、加、へ、た、の、を、ま、た、ふ、よ、と、
あ、る、亦、な、何、の、七、日、を、造、り、ま、る、の、を、ま、た、ふ、よ、と、あ、る



○日本、時、回、の、海、道、の、陰、の、地、が、凡、墨、の、七、こ、ま、か、い
よ、か、ま、る、日、本、人、の、ま、る、く、横、ん、の、地、墨、の、熱、ん、か、
よ、と、ま、る、と、清、り、ま、る、の、が、廣、漠、な、風、の、京、ハ、大、陸、人、の
ま、る、こ、ま、か、い、何、れ、か、大、き、い、こ、ま、ま、る、大、陸、人、の、十、里、次
野、の、墨、を、映、り、し、た、大、谷、光、瑞、ま、る、大、陸、人、の、其、の、系、に
横、ん、の、地、が、書、目、を、造、り、ま、る、大、地、の、風、海、を、書、く、あ、る
こ、三、砲、を、ま、る、ま、る、の、改、め、た、此、人、の、造、り、三、百、六、十、
の、長、の、か、ま、る、か、ぬ、い、墨、の、と、ま、る、ま、る、の、冷、ん、と、ま、る
東、西、南、北、の、四、方、皆、日、九、十、度、を、ま、る、か、ま、る、の、
三、百、六、十、が、地、を、造、り、ま、る、檢、端、の、長、墨、が、あ、る、自、今
ま、る、山、の、深、遠、の、愛、愛、家、が、平、潤、の、墨、を、好、ま、る、こ、ま、
か、ま、る、の、地、有、い、漢、を、ま、る、田、を、列、を、ま、る、こ、ま、
か、ま、る、の、地、有、い、漢、を、ま、る、田、を、列、を、ま、る、こ、ま、

如山の
 舟中東の舟の敷あへきんを感して其の所感を前更
 聊か叙すまゝありん

のい人の面村文則より酒客もあつたし酒杖を伴
 を常とす、余も一本を寄せんといふ銘を予に問ふ余
 未だ往然とあへし得ず、不須杖頭鼓亦酒錢杖杖如雲
 上芳釀とやつて尺比か、故より露骨心まゝ満ん吃ん
 北条のらん銘を撰んぐんらと伝授しん



天保八年七月十二日
 如山筆

如山筆 華山如
 島島春江氏

様原製

○華山の才如山の畫は相傳のよきある
 が二十二歳が大折しん心造作をな
 せす余の兄より初めと、ある此の牡
 丹の圖は南畫從賣の所載であ
 る。

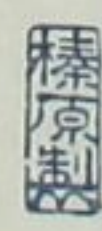
○自公が嘗て墨江の橋場に住し頃
 支峯の嶺一帯に似し山扁額の押
 毫を得れば其文は若月藤風とありん

此語の最上通切を以て此の福徳嶋とありん。五百町より
 舟に浮遊してありん。草芥末で四圍に菰蒲の園を
 入、遊ん日ハ夕日景をみる。無月であつて月を
 を得るるに、若月藤風の西行を、華山の墨畫を

渡邊如山筆・牡丹(本頁挿繪) 此の幅は
 華山の弟の如山の筆になるもので、若く
 して死んだ人であるが、華山に劣らぬ畫
 才を有つてゐた人のやうである。既に二
 十代に於て早くも此の如き老成ぶりを示
 してゐるのは敬服に値する。畫調は華山
 よりも軟かく、淡雅の風がある。書も亦
 同様の特色がある。左に如山の略傳を附
 記してかう。
 渡邊如山 如山は華山の弟で、名は定
 固字は叔保、五郎と稱した。半藏門外
 に居つて、繪を見に學んだが、書畫共
 に兄に比し溫柔で、淡雅の風があつ
 た。天保八年七月十二日に先だつて
 歿す、歳二十二。

畢みしるも海の業にまじりて好まらぬもの、偶と濁をに任する砂入
しと神意を求めんたのむれば、書を無く、支峯の白
紙の亡才と出づれば、今に其し

○私が出づれば、地味頼山陽が像とあり、往とあり、書あり、
血の道とあり、まじりて好まらぬもの、偶と濁をに任する砂入
しと神意を求めんたのむれば、書を無く、支峯の白
紙の亡才と出づれば、今に其し



女は男の谷をいづ人と云ふれ、家へ帰つて、父母に訊問
を受け、名は女か、まじりて好まらぬもの、偶と濁をに任する砂入
しと神意を求めんたのむれば、書を無く、支峯の白
紙の亡才と出づれば、今に其し

守在海外

应初う而倒

祥武以度其境

疾風奔奔星

擊如雷雷定

奔奔雷

逢之則碎

天財爐鑄製のまゝのまゝの魚録をがわし

○自今四五年前柏崎に於いた時或の人のあるがハ坂神社境内の生田菖の墓を初めと見えいさく進境に比ることあり
又現在日碑の或るを起が嘗て生田の恵に浴に比ることが



ある其の舊蹟を忘るす生田の墓とてさく柏崎を来て
拜すとみづのふりも其の跡もあつて概歎し將の溜のれ田
はかりの金も是れ建碑の料と定むれあるの碑と建設し
て其のいれぬと何の豪家今井家と伝はれぬ其の動機は
何内の人とせむ此の古蹟に感懐して今の碑は建つ
此のれとれ馬形川の魚川とてこの地をわたりぬ
○あるの洋作負流とてある人が交射燈を再興し此といふ前
に記されがとみづの古蹟の西門の石側の門が勅
使を迎へて其の物と漢に比の比と傳へてあるとて陸軍
省の月とてあるとてあるとて深位が拂下げてしんを交射燈
の前には移しとて保飯とていふが古蹟の古蹟
下は此のつ附とて住してあるとてあるとてあるとてあるとて

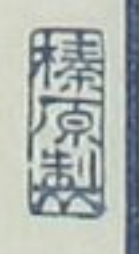
柿や南河橋本左内江川世居の法意が、
此つと潜つて四つを法論し、
の大業を記念する、
射好と丸に永くは保好する、
より由未の文に神、
門と日神をいふ、

○幸田家傳の各々の出典、
初めとわつた冊
の城を丹波城と云ふ
城を好
く名づけたことと

標記

○過日市塵と題し、
言の座を漫る、
つてく、
徳である、
余数や、
復する、
寄贈、
す漸状を

年一日の如く配本を受けつゝの稀者後集會本あるもの
當は吉原のゴミの内にてそのへきより二三ある其二は
から寄せしもの出前が二三ヶ月を命と僅めて保存し
ていぼるが實に持し保るを要するもの甚に少き。他の一
ハ毎百人も頼まんとて拙意を揮ふ大小の借紙が一年
の數に百七十及ぶであらうが、この保存する方ひそく
書けは即時敷つて行くものであらず、書角を乱すこ
といふもの短か。他のモ一つと自分か長い間けて
ある日誌と雅録が、毎年前者が二三冊後者が十冊
位は過すいが、この二は友故として捨つべきものかと
今、各年のものも後人にて二三十の本に相一紙入る
つしみる、書角と振つるも、自分かちこれ以上も初め



すまふの、和評にまぐの書は、行の方面から定めて
ふ、この類に校し床の間の並べのりけの考數を交
けてみるが、座ののりか上乗のものあり、ペンと絶
對に使用し、自分か一年の何可なり毛筆の敷業
か出さふの冷き方の巻のあふ、敢て筆持たむと
心さふのあふ、むらふ、楚焚料とせし、保存しとあ
こものふ、やうな
の直にけり紙上というく、は紙が現へる中、白紙
の凱旋し沈黙の凱旋の二語がある。前者は万傷將士
が病服を着けしものす、ルからむもの、後者は死者
の遺骸をさらふのむらふ、れ、後集の各巻の頁角と死
を得て愕然したのれから之んを凱旋と名乗つけ、

山落つて一概に帰國を急がず、自から大志ありて是れを難い
さまくの教訓を得るとまゝいあるが、實にまゝあると病
氣ひあつたことを、病後生活のつとを、家庭生活の愉快さ、人
情の冷熱、世の一端さむや知り得るを、強くて此等の
教育のゆゑ病むべきこともないが、病もまじく味あへきことあり
あること、が病後生活の病氣を、就て感をもんれ(七月廿四日記)
○日支の紛争に際し、外國の識者かみりさるる批判を下してあ
るが、まゝをいふことが、北洋の真味をあらわす。コロンビア大学
の教授トナニエール、ペワニアは極東評論家として、増長
後の支那を戒しむるとまゝ福論を公けりて、支那の評
論家から種々の駁論を受けるとまゝが、實に正論あり
つねに支那の其のまゝを、聴かぬといふんと思ふ、今左

横濱

其の要旨を掲載する。

七月廿四日記

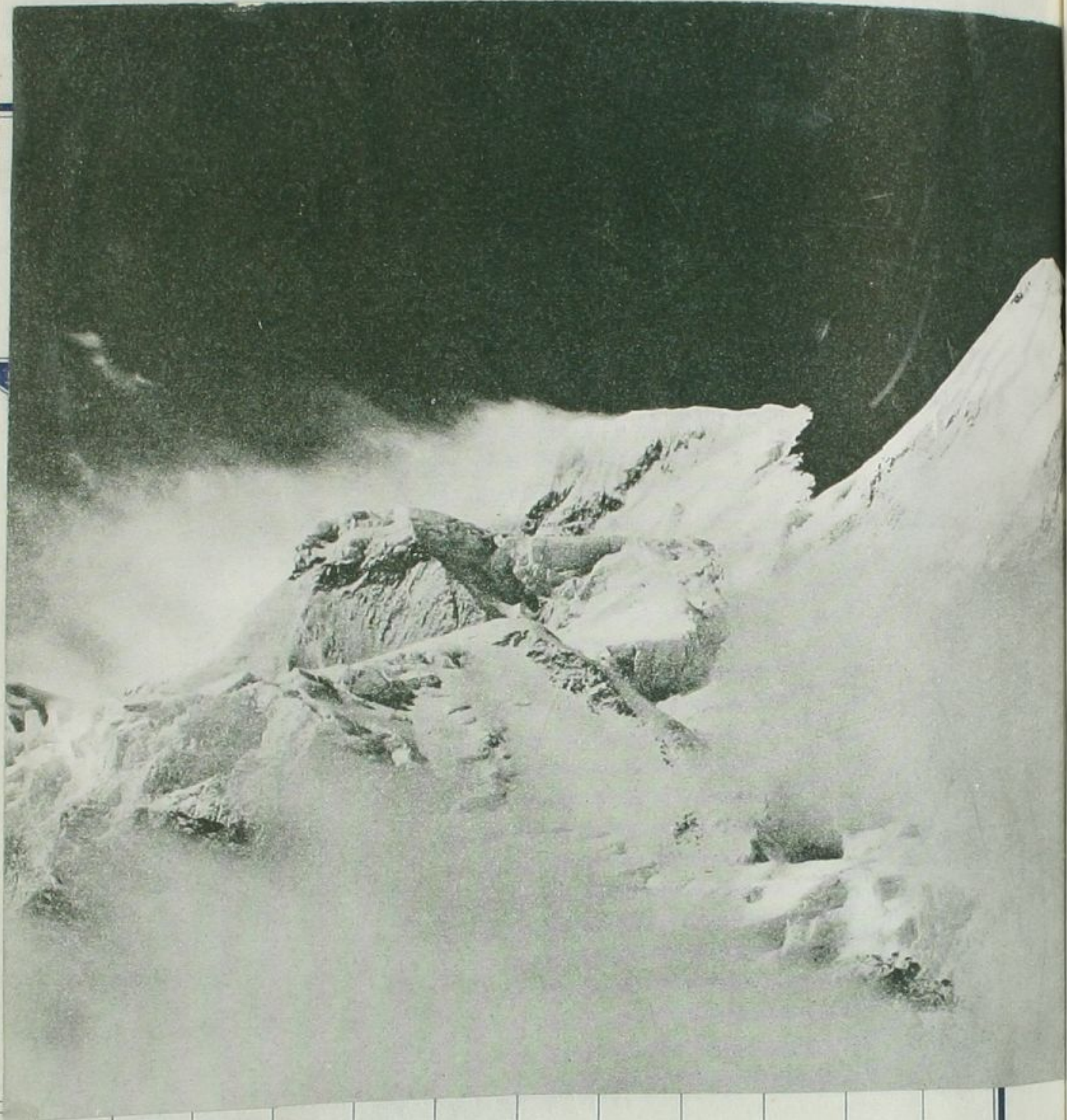
一 支那は日本を恐るべきこと、支那自身を恐るべきこととま
へ、寧ろ支那自身を恐るべきこと、支那は今心
の平和を失ふ、今ど、秋多、政行の、意志に轉じ、
つゝある、向ふ見ず、の、悲、成、る、為、か、さ、と、得、る、の、支
那の、自、身、の、今、の、後、の、功、能、の、精、神、に、燃、え、立、つ、る、あ、ら、
か、ら、の、志、を、互、議、精、神、に、よ、う、な、る、心、回、後、し、得、る、の、
い、み、を、無、理、に、回、後、す、べ、く、焦、燥、し、て、あ、ら、其、の、焦、燥、
の、後、果、か、ら、に、己、の、力、量、を、誤、算、し、若、し、冷、熱、
の、自、身、を、あ、ら、な、る、ま、ま、に、博、し、み、を、古、打、と、思、ふ、
る、ま、あ、ら、な、い。

● 支那は自己に解ははれぬ。南滿洲を日本から奪回

まこと大膽な宣言を執拗に繰返してゐるが、
和親を旨として行はうとするのを忘却してゐる
彼等のおまをを宣うるは、
新々々々々支那の勢力的南滿洲を日本の統制下
に委ねて満洲を我がものとするか、
それにして事実上は如神に共産主義を力に遣は
るのである。然るに現状の表裏の結果は、
後心をもつていつかの日の後、
小敵を大敵とするところなり。この結果、
歴史的に支那の勝味のあるところなる。
一 支那の自己の力量を誤り、
一 つある支那の境を、何年かして



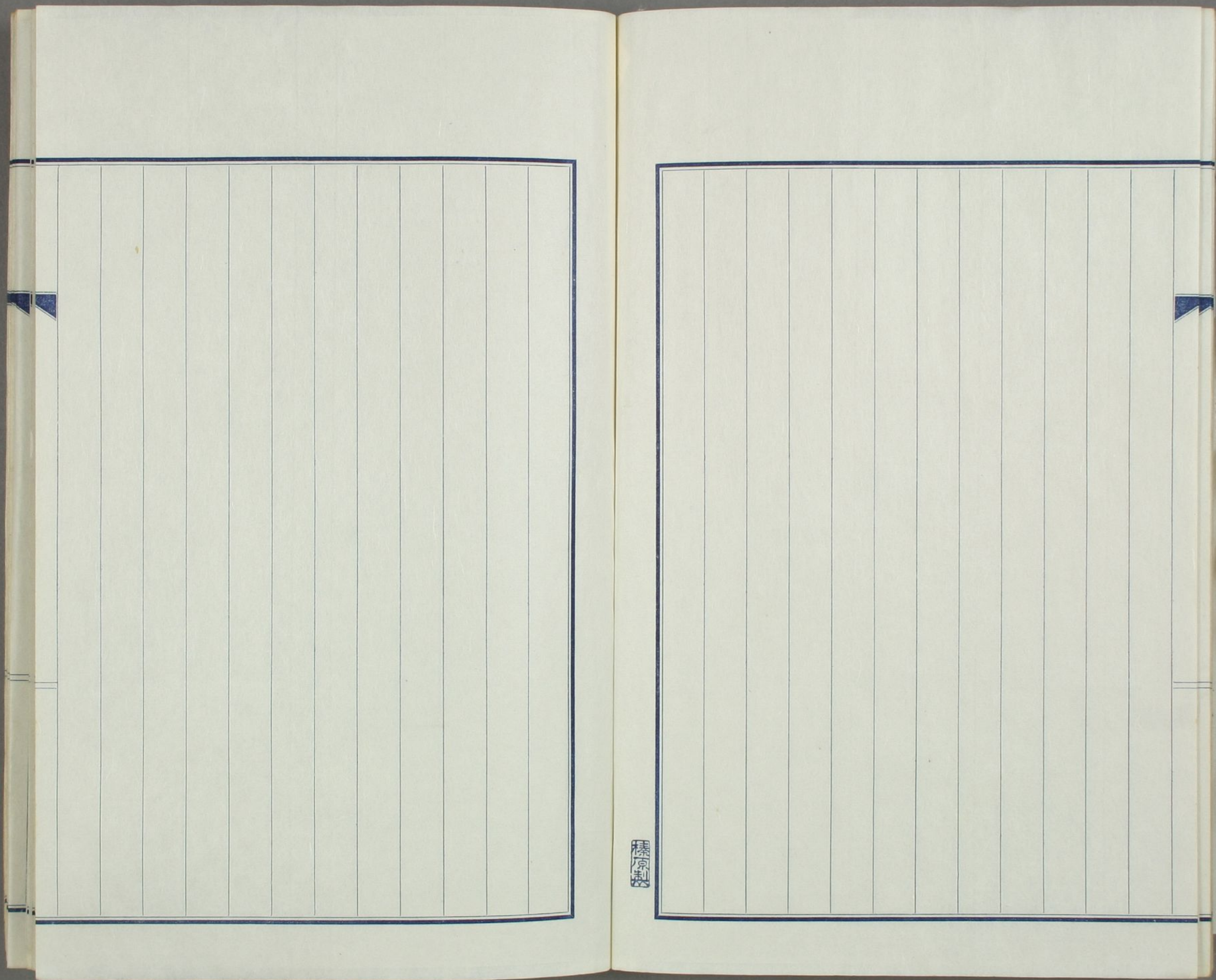
つた。恐らく支那とせん未曾有の事。一かもこの事
實こそ支那の弱態をなす。支那の統一の表面
的の事こそ、
とつた。よ、一九五年来國家としての統一の
道のきつ、
難目が見出さる。政治的、軍事的の統一の
共通感持の担帯もある。支那人の抗日感情と
の難題は、
二十年前と比較して支那の進歩は、
き近代的陸軍の整備は、
一 新い力に眼が眩んだ支那人の此の予言を對して危
険を告げん。盲目である。甲部は、



を保留し、冷戦の成りゆきやチャンスをお察し、獲得
すべきものゝ窺ふに拂ひ返さざるの犠牲を強要
して後決意をすんまじかりき
一要するに若し支那人の行方を縛らざれば、人命
金の尚多しある、働け、回家を望まざれば、冷
静を守らん、本命令は十年間有効のものとする
と、

(完)

印も十数穀あり、主名書所の海印もあり、此が往年誤つて
人々其く此れを悔へしむる



張
三
第

漢印

○篆刻表性之固畫と石刻之一種の風味
んをまふ然れども獲る僅う一二の印譜

一白丁の印

三ことが生れ

漢印

を印譜に當りて漢篆の底に二十四番
印譜に當りて今も先づ春閑秘蔵を刻
よりを寸許の石に細刻し刻すは
刻者の名を亦せても斯るより画
家もあつてんが為す所は其も他
無名印

漢二冊を鑑いしことあり、此も全書あり、其中繪画
 印十六方を數む、清人榮玉の刊する所も、人物
 禽獸、松園、山水、書畫、山水、四五石の例を免
 れ、余も數供も、皆一人一紙に、紙付も、紙の具も、
 百さんとす、日本も、七印、二画を刻する、よめ、絶無
 あり、七も、極む、稀ん也、余、唯、大雅、白刻の、山
 水、人物、二顆の、印影を、寫用し、その、ま、ま、
 生、存、中、十、二、支、を、一、印、と、刻、せ、し、こと、あり、又、孔子
 の、像、を、刻、せ、し、こと、も、あり、が、策、中、僅、か、ん、に、
 こんの、み、を、比、す、洋、印、を、珍、重、を、刻、する、こと、あり、江、都
 湖、の、印、漢、を、刻、し、し、印、を、數、む、其、新、法、も、三
 三

藤原製

印、の、失、せ、し、め、い、と、か、名家、の、私、印、も、多、く、失、せ、し、天、比、の、存、在、を、數、印、に
 趣味、が、無、い、故、か、あ、ら、う、少、く、し、書、畫、に、較、べ、し、自、分、の、策、中
 山、本、梅、邊、の、玉、禪、堂、の、例、が、一、顆、あり、この、大、坂、の、画、家
 から、得、ら、ん、こと、も、比、が、無、款、の、林、谷、の、刻、が、大、き、さ、八、四
 聖、二、寸、許、の、よ、か、あり、梅、邊、の、印、は、皆、失、せ、し、存、在、し、こと
 の、多、し、と、す、へ、し、こと、あり、曾、つ、て、英、一、蝶、の、印、全、部、の、印、影
 を、購、あ、れ、し、こと、か、あり、こんの、一、蝶、の、背、像、も、共、に、一、幅、と、す
 つ、て、お、し、川、人、の、高、山、谷、が、大、杯、を、画、し、其、中、に、數、十
 顆、を、捺、し、し、こと、あり、れ、が、此、等、の、印、も、皆、失、せ、し、今、英、印
 漢、に、し、流、布、し、し、こと、あり、印、漢、の、模、印、を、捺、し、し、こと、あり、特
 野、言、子、氏、が、卷、し、し、こと、あり、其、中、の、私、中、の、山、高、谷
 の、印、が、二、寸、許、あり、多、分、全、部、を、數、む、こと、あり、

己が自かば十年釣り古印漁りて大つく得れり多
くもろく候り申と云ふる大形候御事すもわいのまもろ
いハ漢印や印や係古印るを以て枝高の往來にあふ
橋南渡や柳原玄圃の間お朽をの印を拾ひ上げたり北の
披衣の結果を危うく己びんとしぬのを助けたりことを思ふ
と多少の愉快を感ずる高は十数殿に名の人の印があるが
等

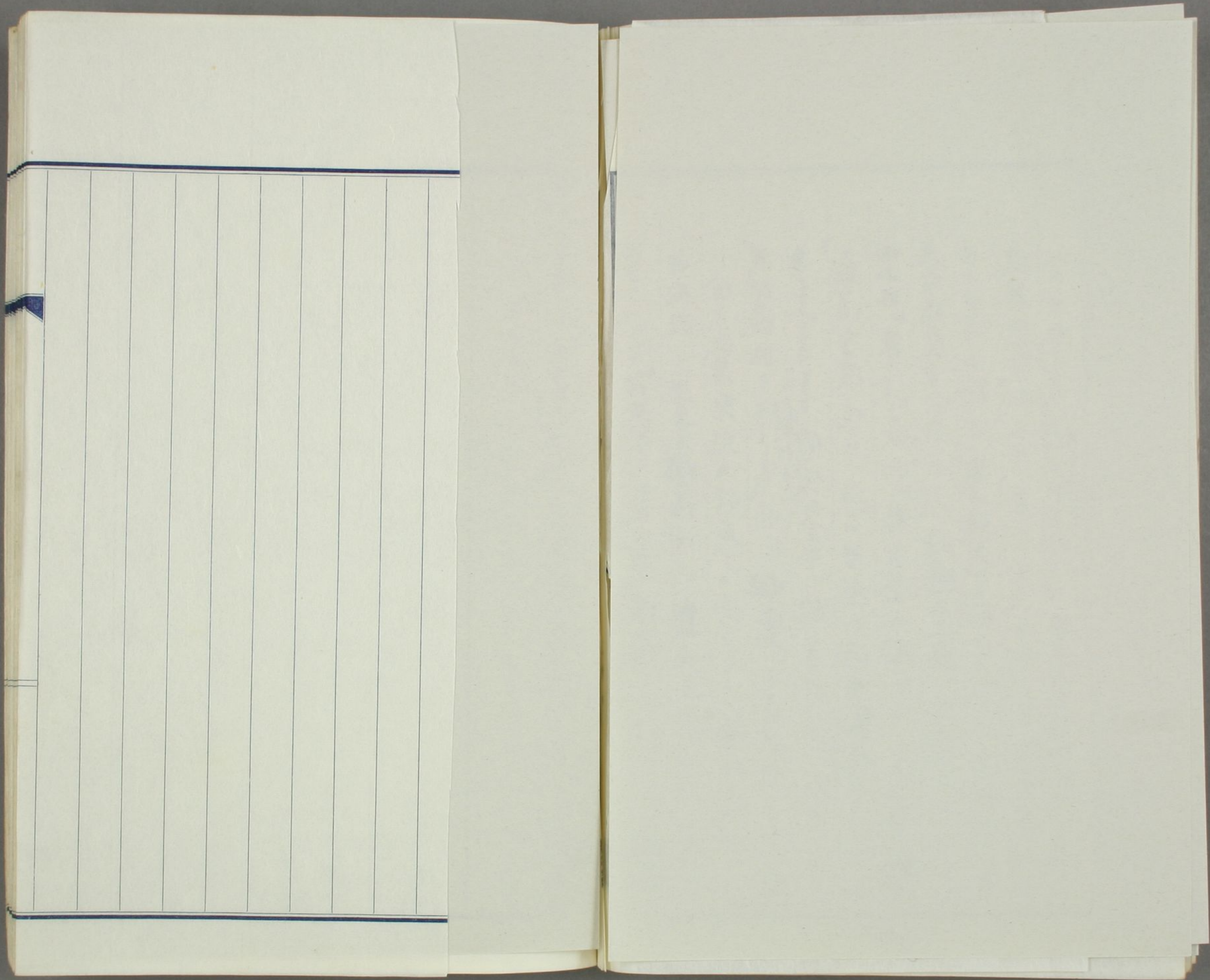
藤原製

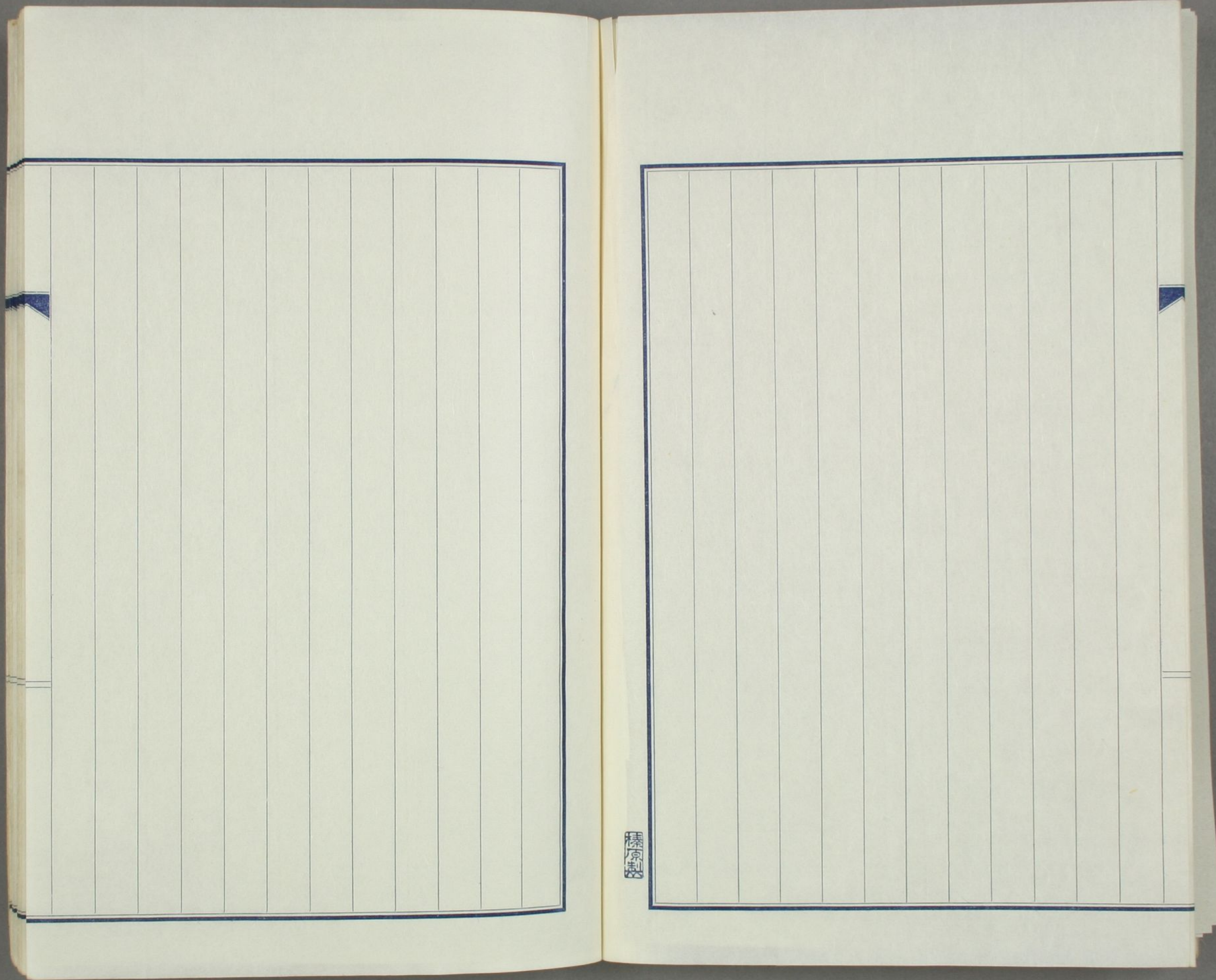
地は人の世に困難あり、沈大雅をいへ、素人と見せしむる
 ありしが、其の引取まゝの如く、笑答を仰仲するも、
 の技師があらふ、決して素人と見せしむることか、出来ぬ、近
 年の最利を試むることか、大会流行の、其作品をえり、
 く下目に、飾りまゝのよふある。鬼角世治の、為り、刻する人
 の、印の、何となく、近氣な、たつて、印を素人の、下方、ゆるる、氣
 が、まゝ、いへ、い、印の、ま、ま、ま、言、意、七、赤、白、映、り、ある、一、概、
 素人の、ある、故、を、以、つ、て、階、段、の、高、卑、を、論、ず、る、こ、と、い、は、せ、
 印、講、の、模、倣、は、昔、も、今、も、甚、だ、進、ん、だ、長、う、言、ふ、作、用、は、餘
 版、を、移、す、か、く、容、易、に、し、て、ある、支、那、の、死、語、を、印、講、の、模、倣、を
 本、と、する、か、白、の、印、人、が、今、都、模、し、た、方、が、逐、々、優、つ、て、ある、

ル。又或時爲六を汚して印杖を求めれば二顆の小印杖を
示さん此白壽山に至極の庄杖があられば、安田美正の刻

美正の刻

があらば、どういふのかと申し、お田の考めを刻しれば、あ
の人八十顆一但も注文する人ごえの派にあて不問であるとき
此が自分へまんを渡り、そのことを惜しむ、其まじ嫌ひ得て
しるふ、二代目の安田に贈る約束をしるふ、まを果さる
いふ、又安田に致した。





東京製

以下
5丁
白紙

明治二十年前の日本のビール

の江大らま江(龍池)七月弘

井上精二

明治三十九年に、日本麥酒、札幌麥酒、大阪麥酒の三社が合同して大日本麥酒株式會社が出現する以前の我が國の麥酒業界は、新會社の簇出によつて一時非常な混亂に陥つた時もあり、前記三大會社の對立競争によつて無統制を極めた時代もあつた。それは、前者は麥酒創業當時から二十年頃まで、後者はその以後の約二十年間で、相半ばしてゐる。そして又この二の期間、大體に於て前者を麥酒の輸入時代とすれば、後者は自給自足の時代であつたとも云ひ得る。自給自足の時代とは云ひながら、この時代には早くも相當の輸出があり、輸入時代と雖も既に各地に於て盛んに生産を始めてゐたのであるから、我が國に於ける麥酒醸造業といふものは、他のものに比して比較的順調な發達をして來たと云はねばならぬ。

時に勃興したことが、相當發達に貢献してゐることを見通してはなるまい。そこで、私は、本邦に於ける麥酒創業時代のことに於いて少しく書いて見ようと思ふ。

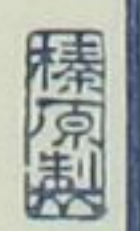
我が國麥酒業史中、忘れてならぬ人が二人ある。一人は幕府の蘭學者川本幸民、一人は英國麥酒醸造技師コブランドである。(コブランドは米人といふ説もあるが、日本工學會・啓明會編纂の「明治工業史」により姑く英人とする)

その川本幸民は、嘉永六年、米國水師提督ベルリが浦賀に來朝の砌、通譯として接した人で「明治工業史化學工業篇」に左の一文がある。我が國に於て嚙めて麥酒を醸造せしは幕末の蘭學者川本幸民にして、米國水師提督ベルリ來航の砌、幕府の通譯として麥酒の鑿應に與りしに動機を得、後、蘭書の記載によりて自宅に爐を築き麥酒を醸りしを以て嚙矢とすと傳へらる。

幸民は攝津の蘭醫であつたけれども、幕府の洋書調所教授となり、理化學に精通し、氣界觀瀾廣義だの理學原始だの、舍書讀本だの、理化學に關する著書も少くないから、この傳は恐らく誤り無いものとしてよからう。麥酒の變遷に關して多分に且つ廣汎に資料を蒐めてゐる「大日本麥酒株式會社三十年史」も、麥酒の起原の第一頁に此の事を掲げてゐる。

コブランドは、何時頃から横濱に來たのか不明であるが、彼がウェガンドと二人で、横濱市山の手通りで麥酒を醸造したことは、横濱市史稿にも記載されてゐる。明治工業史はこれを明治五年の頃としてゐるが、大日本麥酒株式會社三十年史は、甲府の野口正章が明治五年にコブランドを聘して麥酒醸造の傳習を受けた事實から推して、コブランドの開始は少くとも明治五年以前であるとしてゐる。或はこの方が確實であるかも知れぬが、舊記手に入らず、詳細は不明である。

彼は、七千餘坪の工場に一切の化學的設備を施し、天沼から醸造用水を引いて作業を開始したと云はれてゐるが、その製品はバヴァリアンビール或はラガービールと稱して、横濱在留の外人間に非常な好評を博した。當時日本人の間には未だ歡迎されるに至らず、魔法水と呼ばれてゐたが、後「天沼ビヤガケ」として持て囃さ



れたのは即ちこのコブランドの麥酒である。年代的には後述のものと同後して如何かと思ふが、この事業は明治十八年二月、後藤象次郎岩崎彌之助、増島六一郎、澁澤榮一、益田孝他外人四名の共同出資の會社となり、商標も、山羊がジョッキで麥酒を飲んでゐるのを麒麟に改め、尙幾變遷して麒麟麥酒株式會社となつた。麒麟麥酒が明治屋によつて發賣されたのは明治二十三年の事で、五月十四日の中外商業新聞を見る。

横濱本町一丁目の明治屋にては、其の發賣に係る麒麟ビールの披露として、去る十日は横濱市中を、又去る十二日は府下各町々を三四十人にて練廻りたるが、鳴物には銅鑼太鼓等ありて、打扮には瓶形のものに飾り、洋刀を帯びて騎馬に乗るあり、旗押立るあり、一行殆ど是の瓶の行列にして、屋根船形の車に大のビール樽を載せ、馬を以て曳かしむるもの之が殿となり、云々。といふ記事が出てゐる。正にお祭り騒ぎである。

輸入ビールと勸農寮

こゝで、ちよつと輸入麥酒のことを述べる。麥酒の輸入は何時の頃から、何處の港に始めて輸入されたのか詳かでないが、幕末頃已に長崎港へは輸入があつたといふから、恐らく兵庫

や横濱等の開港場へもそれ〴〵入つて来たことと想像される。記録にある内、横濱では明治の

初年英國製のバスビールや獨逸ストックビール等が輸入されてゐたとある。少し降つて、四年頃には横濱市本町通五十七番館ワーゲン商會六十二番館、九十五番館等が盛んに麥酒を輸入し、英國麥酒、獨逸麥酒、米國麥酒が互に横濱東京の外人間に銷を削つたさうで、明治六年の輸入總額は十萬一千圓といふ數字が計上されてゐる。

恰度其の頃即ち明治四年七月、大藏省に勸農寮が設けられ、勸農寮の農業技師ホルの意見に基き、米國へ向け研究生を派遣する議が起り(當時の新聞にも報道されてゐる)大藏省でも之を許可したのであるが、同年十月九日に勸農寮が廢止されたためこの事は遂に實現せず終つた。然し、この計畫は數年後、北海道開拓使の手によつて實現され、後の札幌麥酒の基礎を造つたことは當時の政府の麥酒醸造に對する態度が窺はれる。

澁谷麥酒と三ツ鱗麥酒

一方、明治五年、大阪に於て澁谷庄三郎といふ人が麥酒の醸造を始めた。氏の家は代々北區源藏町で櫻井屋といふ綿の卸商を営んでゐたが、時世に鑑みて麥酒の醸造を思ひ立ち、明治五年

る。

日の出麥酒の名は豫て聞所にして、製法をさし、舶來品に劣らざれば、嗜好の客も多きより、同酒の製造元兼發賣所淺草花川戸町の酒店倉島庄右衛門方では、今度一層の改良を加へ云々。

といふのがその記事である。然し、醸造元が果して同店であつたか、他から受けて來て發賣したものは疑問の餘地があるやうだ。又その翌十六年二月二日の東京日日には、この倉島酒店で、日の出麥酒の評判がよいから、今度「蛇の目ビール」といふのを製造して發賣するといふ記事がある。尙、十七年には東京に錦水社麥酒といふのがあつてなかつたの賣行盛況たとの記事が當時の新聞に報道されてゐるし、少し遅れて二十年頃には本郷湯島に「テール麥酒」といふ麥酒を醸造した小規模の工場があつたさうであるが、何れも詳かでない。

此の中にあつて比較的判然してゐるのは「手形麥酒」と「大倉麥酒」と「淺田麥酒」である。手形麥酒は明治十四年、宮内福三といふ人の創立したF.M商會から發賣されたもので、手袋をはめた左の手が商標となつてゐる。醸造場は東京府下千駄ヶ谷にあつた。これが後の帝國麥酒株式會社の前身である。大倉麥酒といふのは、嘗て甲府の野口正章氏

方に在つた横山助太郎といふ人が大倉藏太郎氏と共同で京橋區弓町に工場を置いたもので、明治二十一年頃まで繼續した。

淺田麥酒は、府下中野の淺田基右衛門氏の醸造にかゝるもので櫻田麥酒に拮抗して激甚な競争を試み、日清戦後一時盛況であつたが、明治四十五年に廢業した。

京阪地方の麥酒業

東京は大體以上で一段落を告げるわけだが、大阪に於ては、前に述べた澁谷庄三郎氏の澁谷麥酒がその先驅をなすものである。

次で、明治十七年小西儀助氏によつて朝日麥酒といふのが醸造發賣された。これは天満橋通一丁目工場を設けて醸造したもので、無論後年吹田の大阪麥酒會社で造つた旭麥酒とは別である。東區本町四丁目柴谷善三郎、木村助次郎氏等が、南區惠美須に工場を設けてエビス麥酒を製造發賣したのも明治十七年で、これは二十四五年頃まで續いてをつた。その他、明治二十五年に製品を發賣した大阪麥酒株式會社が出現するまで、大阪にはこれといふ麥酒の出現も見なかつたやうで、東京地方に比べると比較的閑散であつた。

京都では、明治十年七月、京都府舍密局で獨逸人ワグネルを指導者として麥酒醸造所を設け

の三月から米人フルストの指導を受け、堂島の工場を建て、醸造を開始した。實務に當つたのは番頭の金澤嘉藏で、これが日本に於ける始めての麥酒醸造技師であり、澁谷氏は實に我が國に於ける麥酒業の創始者である。然し、製品は當時未だ麥酒の味を知らぬ日本人の口に合ふ管はなく、見本に送つたものも「苦くて到底飲用に堪へず」などとすげなく送り返へされたさうで、其の後の努力にも拘らず、明治十四年に至り、遂に堂島工場は休止してしまつた。

澁谷麥酒と相前後して醸造を開始した人に甲府の人野口正章氏がある。氏は夙に京都に出て外人によつて麥酒の醸造機を調製し、明治五年横濱のコブランド技師を聘して麥酒醸造の指導を受け、七年から三ツ鱗印として發賣したが、當時は輸入バスビールの全盛時代で到底競争にならず、資産も傾いたので、これも十五年遂に醸造業を斷念してしまつた。氏は有名な明治霞壇の才媛野口小頼女史の夫君である。

札幌麥酒の前身開拓使麥酒

かくして、民間の事業が遅々たる中に生れたのが所謂開拓使麥酒である。

この開拓使麥酒は、明治九年九月、札幌區北二條東四丁目に醸造所を新築し、新に雇入れた中川清兵衛といふ人を技術方面の擔當として醸

麦三ツ鱗

たことが京都府誌に載つてゐるが、これは市販するまでには至らなかつたらしい。之と同時に小田原町松原南入酒造業北條といふ人が、府の勸業課長高木文平氏の命によつて同じくワグネルから指導を受け、肩ビールといふのを醸造發賣した、恐らくこれは府の舍密局の案がこゝに具體化したものと見てよからう。肩麥酒は白色陶器製の器に詰めた特色のある麥酒であつたらしいが、また、この他に井筒麥酒だのラガビールだの、九重麥酒だのといふのが現はれたが、大阪方面のものに壓倒されて殆ど成功してゐないやうである。

この中に、最も注意せねばならぬのは、愛知縣の半田の麥酒業である。此所は昔から日本酒の産地であるが、十七八年頃には盛田久左衛門氏の三ツ星麥酒、竹本久三郎氏の半田麥酒等が世に現はれたが、二十年には中笠又左衛門氏によつて丸三麥酒が出現した。これは後年丸三麥酒株式會社となり、東京は愚か全國的に活躍した。兜の商標がまた世人の記憶にあるであらう。「加富登ビール」は即ち丸三の製品で、先には「加武登」と書いた時代もある。

麥酒の變遷のこと

以上で、大體明治二十年以前の我が國の麥酒の變遷は述べ了つた。思へば明治初年「日本製

麦三ツ鱗

の麥酒には臭氣がある、それは關東米は多分人糞を肥料にするので米性宜しからず、自然は臭氣もあるべし」など、新聞がヨタを飛ばした頃から、約十七八年の間に、我が麥酒業界はかくの通りの發達を見るに至り、初期に於て全盛を極めた英、獨、米等の輸入ビールは次第に姿を消したのであるが、この發達に底流するホップの輸入栽培、製品の研究、販路の擴張に對する當事者の苦心等について述ぶべき事は澤山あるが、紙面の都合上筆を控へることとする。

こゝに興味あることは、前にも一言したが空堀のことである。麥酒を醸造しても之を入れて賣出す堀に困つたことは當時の我が國工業の狀態から推して興味あることである。麥酒が明治五六年頃から醸造を始めたのに、硝子の製造が工業化したのは早くも明治十三年以後の事であるから、舶來の空堀が盛んに取引されたのも當然であつたらう。だから、その當時に於ては、已むを得ず陶製の容量を使用したところもあつたやうである。その資料を入手することは困難であるが、前記京都の「扇ビール」等の容器は恐らくこの邊から割出された新案であつたらう。

この麥酒堀の參考として、明治二十一年七月十五日の朝野新聞に「尙ほ同會社は自後盛にビール瓶を製造することとなりしに付、同古瓶の

相場五錢の處、下落して四錢となりたる由」といふ品川硝子會社の記事がある。又二十六年七月二十三日の時事新報には

大阪麥酒會社は、從來ビール容器硝子堀は外國製の輸入を仰ぎ、傍ら空堀の不足を感じるより、今度同會社附屬の製瓶所を設置する事に決し、云々

といふ記事がある。二十六年と云へば、已に札幌麥酒、日本麥酒、大阪麥酒の大會社設立後で、醸造高も相當に上つてゐたので、これに伴ふ製堀業の發達を見ることが出来なかつたことには各社共非常な困難を感じたことであらう。丸三麥酒が盛んに東京から空堀を取寄せたといふ事は後年の事であるが、東京から目黒のエビス麥酒の工場に運ぶよりも歸りの船を利用して愛知縣の半田まで運ぶ運賃の方が廉かつたといふのであるから、丸三としては割合に堀には不自由をしなければならぬであらう。丸三麥酒の活潑な發展振りも、或はこの空堀の蒐集が自由であつたことに一原因があるのかも知れない。

最後に、當時の麥酒の値段であるが、これは極めて資料が乏しく専門家の間ですら調査が出来て居らない。たゞ十年頃のは開拓使麥酒の卸値段を參考にすることが出来る。これによると大塚一本金十六錢、小塚一本金十錢で今日に比

べると非常に廉い。然し貨幣價值からすれば此の割合で行かぬこと勿論である。

その以前になると、明治八年三月十六日の東京日日新聞に

ビール發賣廣告

麥酒發賣 本月十日ヨリ

私醸造ビール左ノ所ニテ發賣仕候間、多少ニ不限御用向被仰付度奉寬候ナリ。

山梨縣下甲府柳町廿七番地

釀造所 野口 正章

東京 西 河岸 八 番地

發賣所 山 縣 昇

といふ廣告が掲載されてゐる。三ッ鱗麥酒の廣告であるが、どうした事か値段は何所にも書いてない。

それより前の澁谷麥酒は、大塚一本が二米即ち十二錢五厘、料理屋などへは一本一分即ち二十五錢で販賣したといふことが判つてゐるだけで、其他に資料が得られなかつたのは残念であつた。

〔記事は大日本麥酒株式會社三十年史に頁五所少くなく〕

造を開始した北海道開拓使の事業で、曩に述べた大藏省勸農寮の企畫の具體化とも見るべきものである。中川清兵衛といふ人は明治六年より八年迄獨逸に於て麥酒醸造の技術を修得して來た人で、その製品は獨逸風のものであつた。そして翌十年からこれを東京で賣出したのであつたが、何しろまだ「世人は麥酒の味を知らない頃の事であるから、その宣傳賣出しには相當苦心したやうである。明治十年九月十一日讀賣新聞に

札幌製麥酒左ノ定價ヲ以テ芝山内開拓使出張所假博物院ニ於テ拂下候條此段廣告候也

明治十年九月 開拓使 勸 業 課

大塚麥酒拂下定價

一、壹 壺 代價拾 六 錢

一、壹ダース 代價一圓六十錢

一、拾ダース 代價拾五圓貳拾錢

小塚麥酒拂下定價

一、壹 壺 代價拾 錢

一、壹ダース 代價壹 圓

一、拾ダース 代價九圓五十錢

但上野公園内中川嘉兵衛店ニ於テモ賣捌候事

といふ廣告が見えてゐるが、此の他東京日日や郵便報知、朝野新聞等へも夫々廣告を掲載し、傍ら獨逸風麥酒の英國麥酒に比して優秀なるこ

とを述べた宣傳文を広く配布したりして輸入麥酒に拮抗して行つた。兎に角商人が品物を客に買つてもらふのと違つて、拂下げるのであるから大したものだ。簡單なことではあるが、かういふ用語にも當時の空氣が現はれてゐて、味はへばなかく、興味のあることである。

少く餘談になるが、當時は悉く輸入麥酒の空堀に詰めたといふことである。開拓使麥酒の製造所に於ても官員其他持參の空堀は、大塚一本一錢小塚一本一錢二厘にて買入るゝ旨を布令し、空堀の蒐集に努めたことが開拓使日誌等に見えてゐるが、明治九年發行の家庭叢書中には「麥酒の如きも日本製の品が多いが、徳利は勿論、その商標まで舶來品を用ひねば賣行が悪いやうだ、そのために態々商標の剥げない堀を高價に買ひ集むるものが多いので、空堀賣買の市が立ち、横濱等ではその取引が頗る盛んである」といふやうなことが述べてある所から見ると、盛んに輸入の空堀を使つたことが判る。

この開拓使麥酒は、後、開拓使の廢止につれて一時北海道廳の所管となつたが、十九年十一月三十日附を以て大倉組に拂下げられ、翌々年札幌麥酒株式會社となつたのである。

櫻田麥酒と東京地方の麥酒

次に、順序として、櫻田麥酒並に東京地方の

麥酒業界はどんなであつたかといふと、明治十年五月三十日の横濱毎日新聞に（大日本麥酒株式會社三十年史には明治八年とあるがこれは、恐らく誤記であらう）横濱本牧北方村の保坂某といふ人がビールを製造發賣したが、洋酒と伯仲の味でも廉價であるから、舶來のビールも往く往くはこの保坂ビールに壓倒されるであらう、といふ記事がある。大日本麥酒株式會社三十年史は、保坂麥酒はコブラントの天沼麥酒の流れを汲んだものであらうとしてゐるが、詳かでない。

これと前後して同じ年東京に櫻田麥酒といふのが創業された。經營者は日本橋の菓子商金澤三右衛門氏で、櫻田本郷町に釀造社といふのを興して醸造し、新橋南金六町の金澤其の他で發賣したが、非常に好評を博したといふ事が、明治十四年一月二十一日の東京日日新聞に見えてゐる。氏は二十六年加東徳三氏と共に株式會社に改め、神奈川縣の保土谷に工場を設けてこゝに移つた。これが東京麥酒株式會社後の東京麥酒新株式會社である。然し、東京に於てはその以前即ち明治六七年の頃から麥酒の醸造が試みられてゐたやうであるが詳かでない。

後年大阪に現はれた日の出麥酒とは別に、明治十五年頃東京に同名の麥酒が存在したことは十五年五月三十一日の有喜世新聞によつて知ら

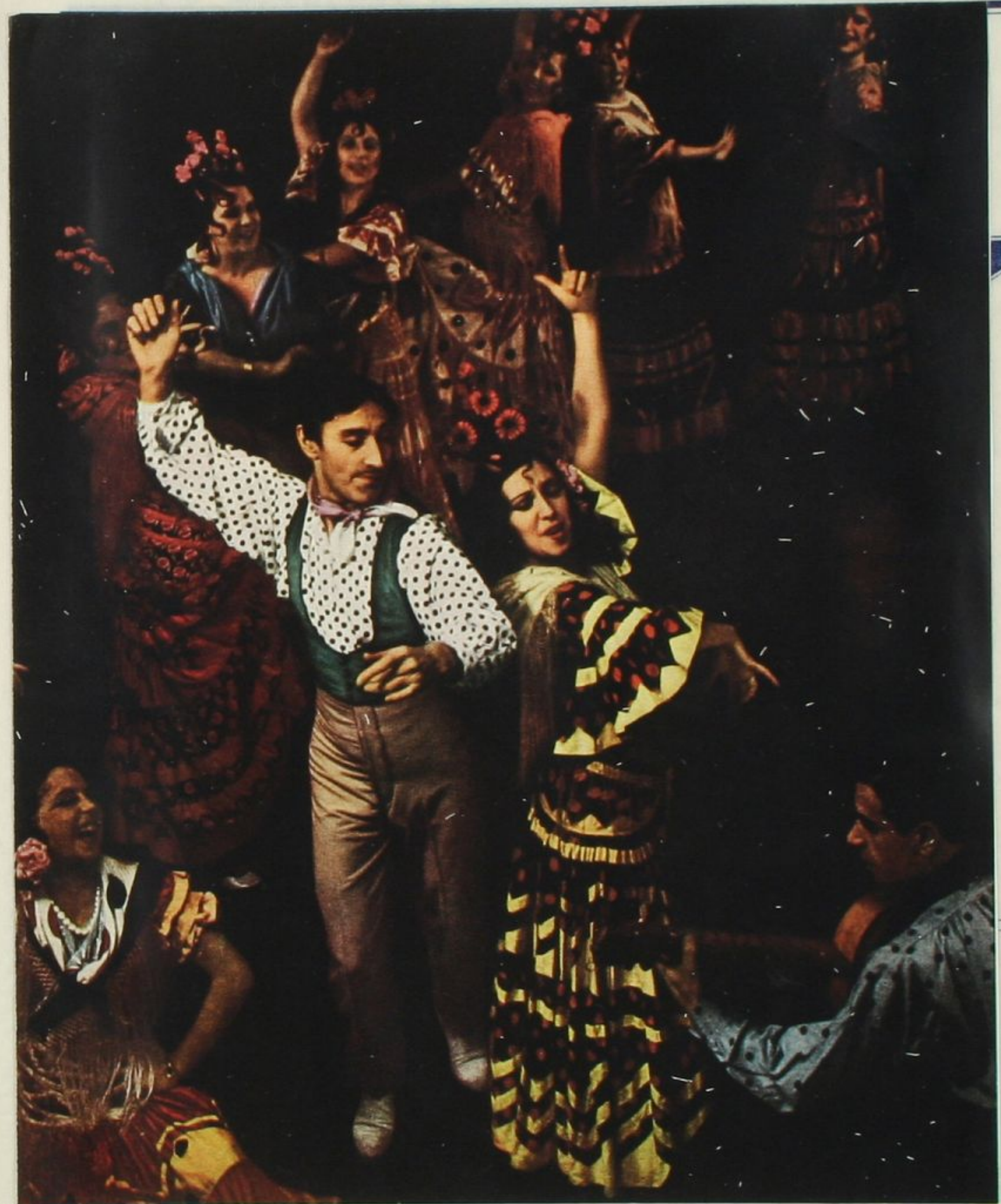
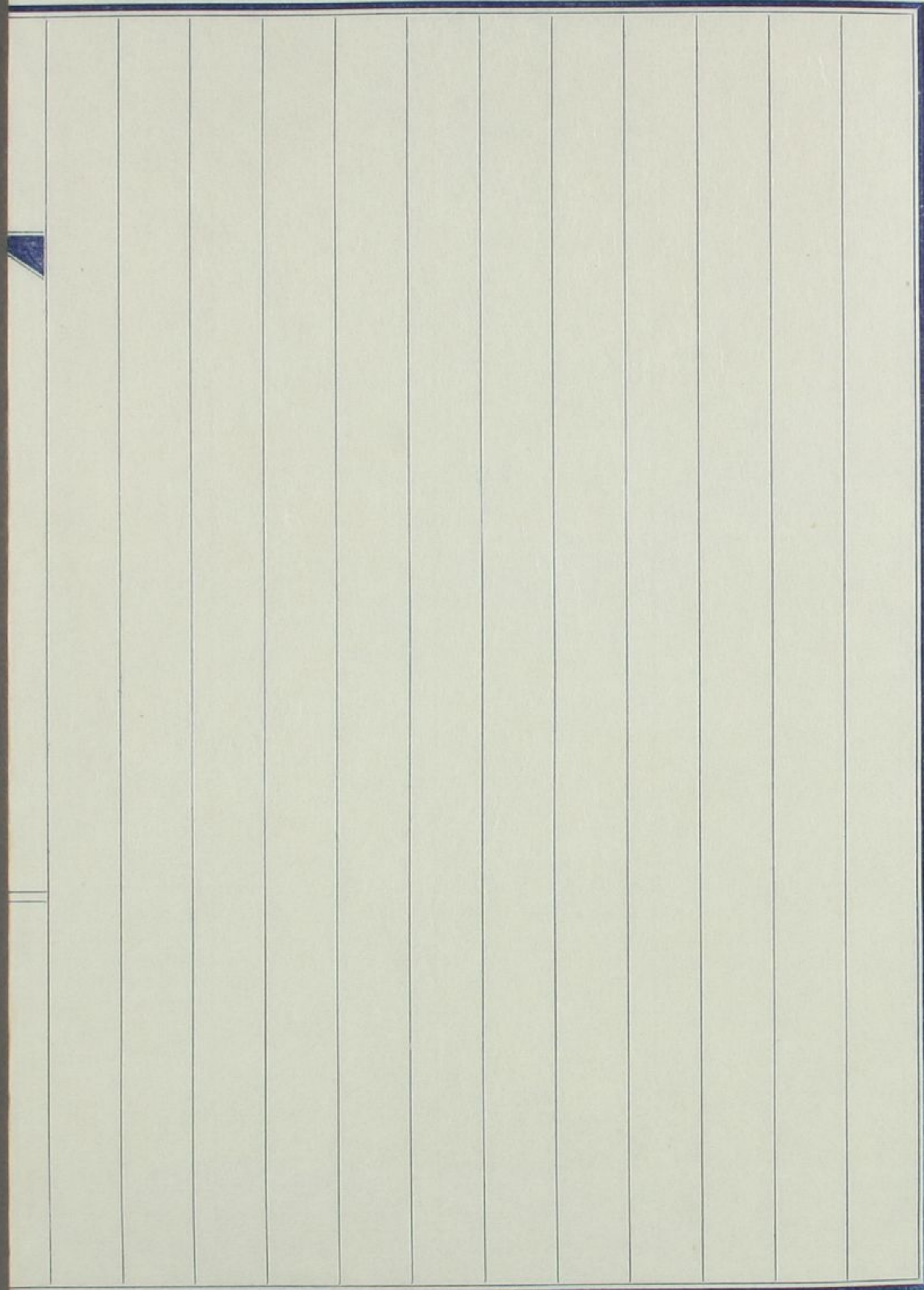


出湯華報寺優婆尊神像(二瓶氏論文及び説明参照)

表紙繪並に口繪の説明

表紙繪は例の通り星野一石先生筆であるが實物は小林所藏である、コマの類二種、木製の尖つたのがズングリ、竹製の穴のあるのをトーゴマと出生地あたりではいふ、倭名抄獨樂の條に和名古米郡期利、有孔者也あるのを見ると穴のある方がヅクリらしいのだが、尙ほ昔流行つた平コマ、或はカネマキ(金輪の穿まつた獨樂)をズングリといふ處もある私はズングリといふのは木の實のドンダリ倭驅のものをズングリといふなごに較べ圓錐形を意味するので私達の言ひ方が正しいと思ふがそれはまだ研究の餘地がある、この二つは郷里の五十嵐寅吉氏が幼年時代の記念をたぎり孫に作つてやつてゐたのを頂戴して來たのである、も一つの三角達磨は俗にオキヤガリコボシ(起上り小法師)といひ、越後の郷土玩具の尤なものだつたが、これももう殆ど見當けないのを村松在の荒物屋から漸く發見して來た、その後聞くと水原附近に頼めばまだ作つて呉れる家がある相である、次に口繪の優婆尊は傳來

は二瓶君の論文で詳かだが、私はそれより各地にウバサマ講があつて、その主宰者は巫女の役を勤め口寄せを業としてゐるのに興味を感じる、新潟なご特に多く、吉田東伍博士のやうにウバサマは所謂葬頭河の衣婆に名を假りて役の優婆塞の流れを汲む陰陽道の傳承が本來なのでないかと思ふ、ここにも一つの課題が提供されてゐる(小林生)



この繪は旅行中蒐集せるうちの一、製版法の尖端を行くワシヨットカメラによる製作品であります。在來の製版ではこうした動的なもの、しかも夜の光の美しい色彩とメロデーによる夢の様な雰圍氣などは全然企及し得なかつたものです。此スタジオへは暫く見學に通ひ多大の自信と希望をもつてカメラ其他の必需品は全部求めて参りましたので御批評を仰ぐ日も遠くないと存じております。(大橋芳雄)

藕絲曼陀羅考 其の一

特に故大隈重信侯母堂三井子刀自作「藕絲育兒曼陀羅」について

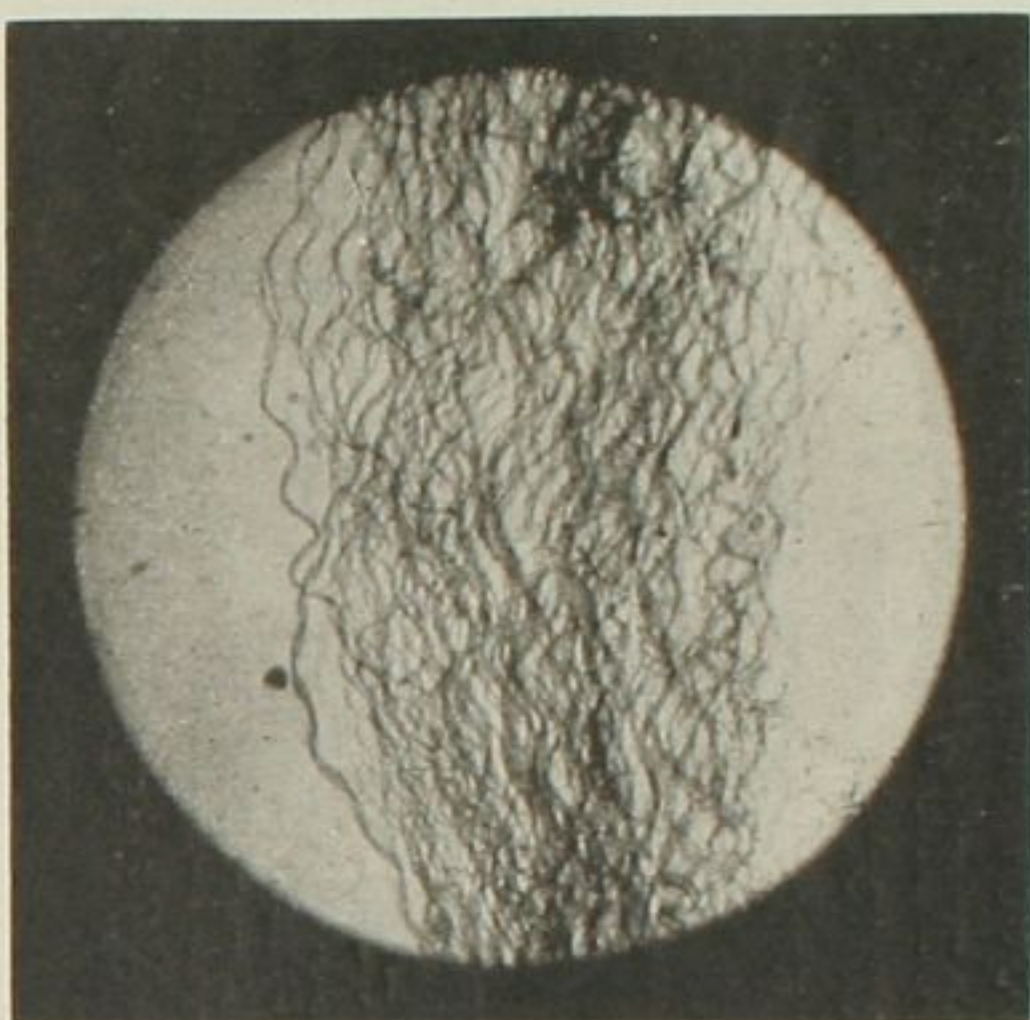
大 賀 一 郎

一 緒 言

藕絲について 蓮の研究に志ざして以來、私は屢々所謂蓮根（漢字にて藕）や蓮莖（花梗又は主として葉柄）から引出される繊細にして外觀の白色なる絲、即ち藕絲を以つて織成された「藕絲織」又は「藕絲曼陀羅」の話を知りてゐる。元來この藕絲なるものは、植物分類學上一般に双子葉植物と見なされてゐる蓮植物の體内に遍在してゐる單子葉植物型の維管束中にある螺旋紋導管の肥厚して螺旋狀の模様を現出してゐる部分の引き延ばされたものであつて、斯く特に絲の延び出る事は全世界の植物中蓮植物に最よく見られる事實であるらしい。そして又内部組織の硬化してゐない場所では、絲の引き出される現象が特に顯著である。

（一）後に記す如く、厨子の裏面には、此の像を稱して「救度佛母之像」と記してあるが、「救度佛母」といふ佛語は古來見られない新語である。

第3圖に見る如き幼兒を抱きし佛像を俗に「慈母觀音」又「悲母觀音」又「子安觀音」と呼んでゐる。然し聖母マリアを象つた此の如き佛像は、キリシタン迫害時代以後初めて我が國に見られてゐるもので、夫れ以前にはかゝるものは見られなかつたといつてもよいのである。私は或時、この曼陀羅を「藕絲慈母曼陀羅」と命名したのであるが、重信侯夫人綾子刀自は明治二十六年三月六日其の母三井子刀自の米壽に際し、賀詞を記されてゐる中に、この像を「育兒觀音の像」とよんでゐられるのを見出したので、今後私は綾子刀自の優



第1圖 蓮莖(葉柄)より採り出した藕絲 (×25)

先に従ひ、これを「藕絲育兒曼陀羅」と呼ぶ事とする。
今この引き出された繊細なる絲を顕微鏡下で觀察するときは(第1圖)、常に四五本乃至二十本許の肉眼では辛うじて見ゆる許の細い絲(一本の直径は五—六ミクロン)が平面的に排列し、これが寛く太く又は、固く細く自ら螺旋状となつてゐるのが見られる。この藕絲其の物は、例令之を數千條繕り合はせたものでも、餘り強靱ではなく、少しく強く引けば容易に切斷する。況んや五十條や百條位の太さのものでは極めて繊弱であつて、斯かる藕絲を以つて果してよく織物を作り得るものであるか如何か? 然し一條だけでは極めて弱い絹絲であつても、之を十數條繕り合はせればよく織成する事が出来るのであるから、斯かる繊細なる藕絲も數百又數千條を繕り合はせる時には、之を以つて織物が出来ぬといふわけはないと思はれるのである。

藕絲曼陀羅 古來巷間に、大和當麻寺に藏されてゐる中將法如作の「藕絲曼陀羅」なるものが喧傳され、これを主題として足利時代には謡曲が作られ、徳川時代に及んでは脚本に仕組まれ、今日に至るも尙この當麻寺にある觀無量壽經を織出したと言はれてゐる藕絲曼陀羅(俗に當麻曼陀羅といふ)は世間に多大の興味を以つて見られてゐる。私は數年來藕絲の織物について材料を蒐集して居り、其の詳細なる研究は後日逐次記す積りであるが、今こゝに比較的近代の作なる故大隈重信侯母堂三井子刀自七十五歳の時の作品といふものについて述べようと思ふ。

大隈侯八十五年史に依れば、三井子刀自の藕絲織成は喜壽の祝の時と米壽の祝の時との前後二回となつてゐる。そして喜壽の際には觀音の像六十餘體、米壽の際には弘法大師の像一〇八體を織成し、共に全國の諸社寺に奉納されたとの事である。私は今は特に前者のみについて記述したいのであるが、織成後六十年を経た今日に於いては目のあたり之を知るものは殆んど皆失せ、この故事を尋ねるに人が無いので、史實と口碑とを基礎として、此の一文を草せねばならなかつたのである。然し後

者に至つては織成後まだ四十五年を経た位であり、そして前者は重信侯の生涯中大に國事に盡瘁されてゐた忽々の際であつたのに對し、後者は侯の聲望の定まつて後、早稲田隠棲時代の事であり、且親しく之に關係した人も幾人か今尙生存されてゐるので比較的資料があつて易くあつたから、採絲の方法の如き其の間必ずや技巧上に幾多の進歩の跡のあつた事を想像するに難くないが、止むなく後者の場合によつた事をこととはつておかねばならない。

(2) 觀音の像六十餘體、弘法大師の像一〇八體といふ二つの數字は大に疑はしい、京都西陣織元なる伊達方で調査した所によれば、前者は四十二體、後者は九十體であつたといつてゐる。後者の數は他日定める積りであるが、前者は種々の傍證から見ても四十二體が正しいやうである。

二 大隈三井子刀自の起請と「藕絲育兒曼陀羅」の作成及び其の所在

大隈三井子刀自の起請 傳ふる所によれば、三井子刀自は、敬虔な佛教信者で朝夕の觀經は勿論であつたが、常によく家人や侍女を伴ひ人力車に乗つて諸方の神社佛閣に參詣されて居り、往昔中將法如が現身の彌陀を拜せんとの祈願を籠め、遂に方一丈五尺の藕絲曼陀羅を織成した故事を常に口づさまれてゐたといふ。刀自は文化三年(一八〇六)三月六日佐賀の杉本家に生れ十九才にして大隈家に嫁し、明治二十八年(一八九五)一月一日九十歳の高齡を以つて、東京早稲田の大隈邸で他界せられたのであるが、又傳ふる所によれば、重信侯は天保九年(一八三六)二月十六日、恰も刀自の三十三歳の厄年の生れであるので國事多難の折から、愛子なる侯の身に災害なかれかしと不斷神佛に祈念されてゐた。特に侯の四十二歳の厄年(明治十二年)を安泰ならしめんとて、國を思ひ家を思ひ子を思ふの一念から、明治七年より同十年まで四ヶ年間、上野不忍を初め、其の他諸所の蓮池から蓮莖を集め、近親の人々や侍女と共に、是より藕絲を取り出して絲となし、京都西陣に送つて、育兒觀音像四十二體を織成せしめ、之を宮中に獻じ、國中の著名な神社佛閣に奉安し、又懇親の家に贈られて、刀自自らの心を慰められたといふ。げに腕白小僧八太郎の生涯をして一世を風靡せしめし所以も亦深くこゝに俾ばるのである。

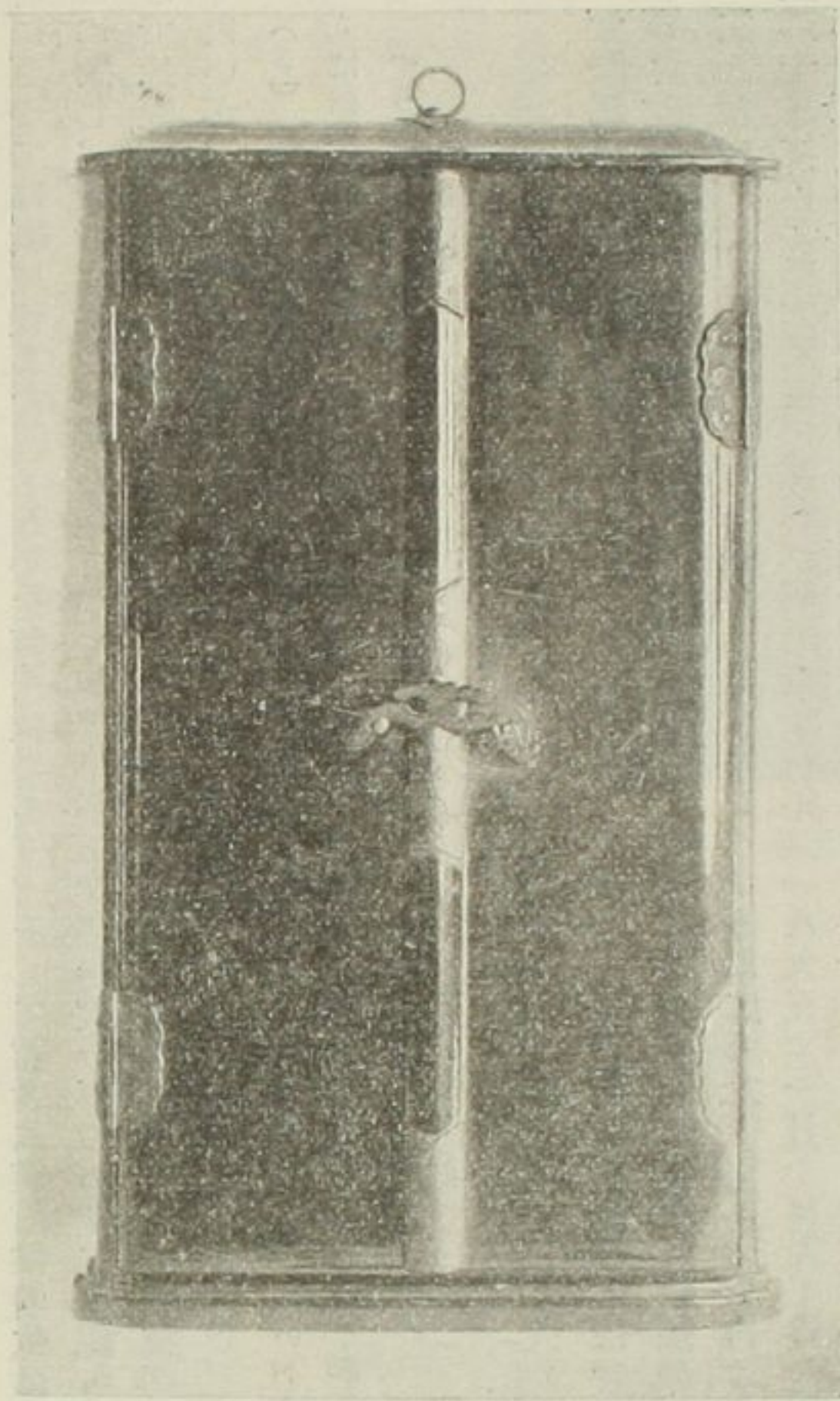
育兒曼陀羅の所在 現在私の手許に明瞭となつてゐる四十二體のこの曼陀羅の行衛は左記の場所である。

- 一、宮中二體(英照及昭憲兩皇太后宮)
- 一、陸中中尊寺
- 一、上野寛永寺
- 一、淺草淺草寺
- 一、西原雲照寺
- 一、成田新勝寺
- 一、鎌倉八幡宮

一、長野善光寺 一、京都延暦寺 一、京都妙法院 一、紀伊金剛峯寺 一、西宮神呪寺 一、佐賀龍泰寺
 一、佐賀高傳寺 一、佐賀實相院 一、佐賀光勝寺 一、大隈侯爵家 一、鍋島侯爵家 一、岩崎男爵家
 一、東京相良家 一、東京岡本家 一、東京三枝家 一、神戸白石家 以上合計二十四體

此の中、上野寛永寺に奉安されたものは、兩大師に保管されてゐたのであるが、二三十年前紛失して、今は其所に之を見る事が出来ない。又東京相良家のもも同様の事に遇つてゐる。神戸白石家は、大隈家とは關係のない家であるが、こゝに所藏のものは先代が大正二、三年頃知人某より譲受けられたものであるとの事である。

三「藕絲育兒曼陀羅」の記載



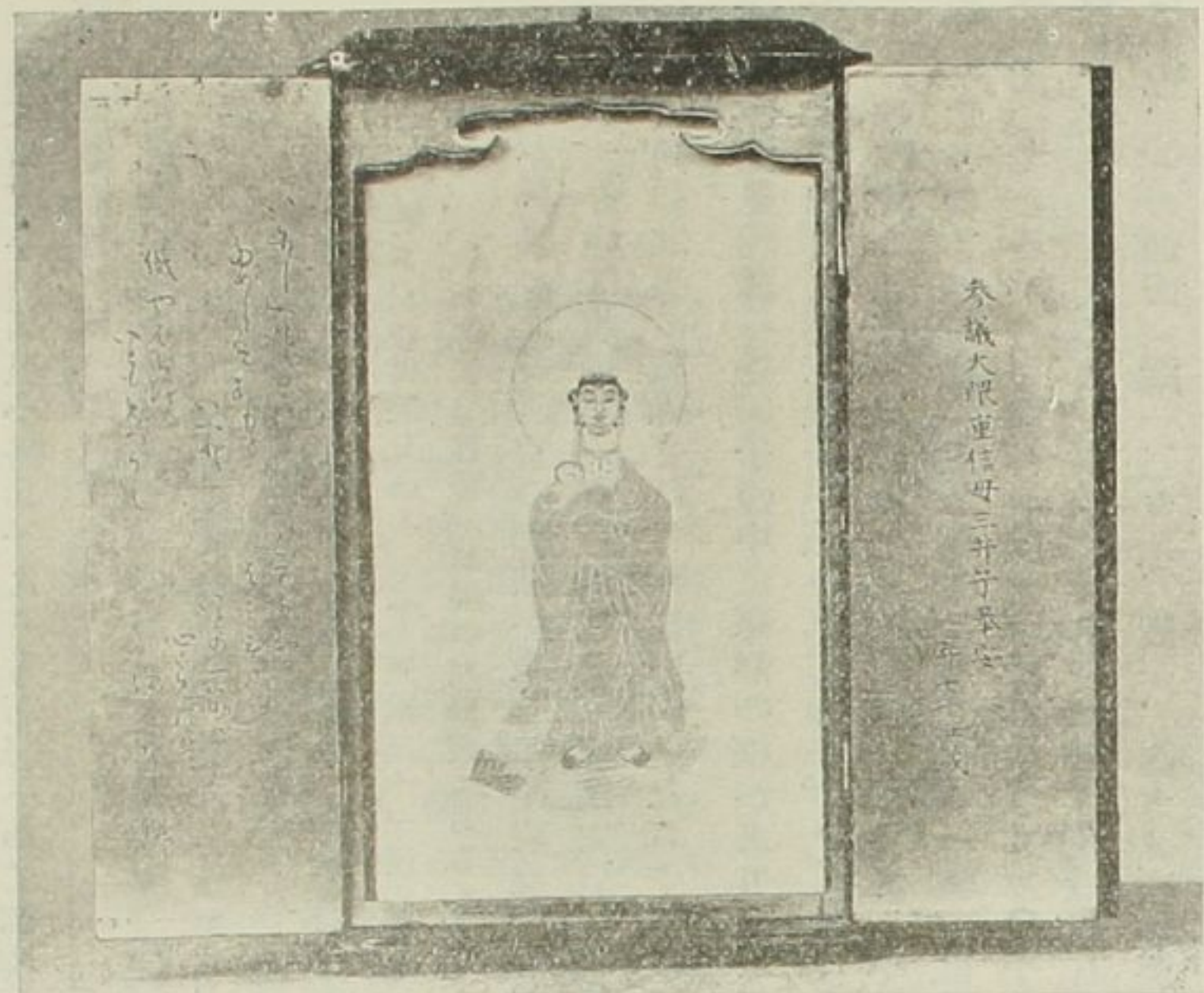
第2圖 藕絲育兒曼陀羅を修めた掛厨子の表面 (縦一尺横六寸) 大隈侯爵家所藏 (1/3.5)

今、大隈家に藏されてゐる、此の「藕絲育兒曼陀羅」について記載する。

容器(掛厨子第2圖)此の曼陀羅の容器は、木瓜形黒漆塗の小さな掛厨子で、縦三一セメ、横一九セメ、奥行三セメ、中央にある打掛けを外せば観音開きとなつて左右に開く。そしてこの双方の裏金の扉は縦二九セメ横八五セメである。右の扉についてゐる定木には上中下の三ヶ所に金具がつき、又左右の扉の外方には上下二個の菱形の蝶番がついてゐる。そして是等の金具には何れも唐草模

様が彫り付けられてゐる。又木瓜形の屋根には一條の帯線があり、頂部中央には一個の環が取り付けてあり、これで柱の如きものに掛けられるやうになつてゐる。

扉の文字 (第3圖) 右側の扉の裏の金地には、次の文字が漆で朱書されてゐる。



第3圖 掛厨子の扉を開きたる圖(東京淺草寺所藏) (1/4.5)

參議大隈重信母三井子奉安 時年七十五歲

當時、大隈重信は參議官大藏卿であり、年齢四十有三であつたわけである。此の年齢は後述の裏書に記されてゐる織成の年なる明治十一年との間に二ヶ年の喰ひちがひがあるが、思ふに織成後、諸所に奉安されるまでに二三年の年月が経過したのであらう。

左側の扉の裏も同じく金地で、これには上下に次の二首の歌が漆で朱書されてゐる。

いにしへもかゝるためしはありといへど
 おるやはちすのいともめづらし

くりたむるはちすのいとの一すぢに
 こゝろこめずばいかでなしえん

明治十一年愈々藕絲曼陀羅が織成されたので、岩倉右大臣の手を経て、最初に英照並びに昭憲兩皇太后宮に傳獻されたのであるが、時経て後、時の皇后宮典侍室町清子及高倉壽子より岩倉右府へ懇切なる御挨拶の書があり、そして是には次の御歌が添へられてゐた。

清らなるはちすのいとの一すぢに
 祈りし老のこゝろをぞおもふ

又皇太后宮典侍萬里小路幸子よりも右府へあて御挨拶の一書があつた。そして右府は同年十月九日附で、參議大隈重信に兩御所へ傳獻の旨を傳へられてゐる。

こゝに此の曼陀羅の織成にあづかつた京都西陣、伊達彌助の手記なるものがある。曰く

蕪絲觀世音の由来(大正十三年刊、伊達周齋翁傳による)

勳一等參議大隈卿大隈重信御母みる子、自ら蕪絲を手製し、觀音の像四十二體の織製を御委嘱あり、應じて之を織る。御老母満足の餘り、皇后陛下の報覽に供へらる。

陛下左の御製を賜ふ。之を東國三十三所の靈場に納めらる。

御製二首略(前掲の左扉裏にあるもの)

依つて左扉裏の此の二首の御歌が果して昭憲皇太后によるものであるか、如何かについて私は現在の所、何とも断定し得ないのである。それは前掲の一首の御歌は昭憲皇太后和歌集に載せられて居り、且大隈家に其の現品が傳はつてゐるけれども、扉裏の二首は同和歌集に載録されてゐないのみならず、之に關しては大隈家に信賴すべき何等の書類も傳はつてゐないからである。

蕪絲育兒曼陀羅 掛厨子の中に幕形の框があり、この框におさへられた平面な板ガラスに被はれて、茲に今記されんとする主體の「蕪絲育兒曼陀羅」が藏されてゐる。

この曼陀羅の地質の組織は一二の綾織(白堅地といふ)で、この中央に紅蓮の一花辨の上に全長一五セメの育兒觀音の立像が縫ひ取りの方法で織り出されてゐる。此の一枚の紅蓮辨(長さ一一、五セメ、幅五セメ)は爪紅淡紅色で、中に十四本の白脈が通つてゐる。育兒觀音の頭光(直徑六セメ)は平金であり、寶冠(高さ一、三セメ、幅一、八セメ)及其の垂れは白く、觀音の額部に接する寶冠の縁には中央に金、其の左右に紅と綠と又其の外に金と紅と綠の飾が順次についてゐる。觀音の頭髮は黒色、その顔面(縦一三セメ、横一、四セメ)は黒線で作られ、耳には金環が嵌まり、額の中央には金の星が付いてゐる。首飾も亦金で、これには金・紅・綠・金で彩られた三個の瓔珞が掛かつてゐる。これらの金は何れも細い平金である。それから育兒觀音が體につけてゐる印式式の法衣及袈裟は全部銀鼠色で、これには幾多の裝がとられてゐる。又兩足は黒線で作られてゐる。抱かれた佛子の顔は又黒線で作られ、淡紅の衣をつけてゐる。此の縫ひ取り模様となつてゐる觀音像を熟視すれば、像は經の止め絲の外は皆緯絲のみで作られてゐる。この緯絲は地質に

見る綾織の經絲よりも著しく太くて、所々に繊細なる絲の縫れや「ほぐれ」が見られる。さて此の織出された觀音像こそは疑もなく、母堂三井子刀自の手づから取られたといふ蕪絲其の物で作られてゐるのである。(後段參照)

(3)大隈侯八十五年史には、喜壽の祝の際に、この「育兒曼陀羅」が織成されたと記されて居り、又綾子刀自の米壽の賀詞にも同様の意味の事が記されてゐる。然しこの扉には明かに時年七十五歳とあり、又厨子の裏には明治十一年十月とあつて、これは三井子刀自の七十三歳にあつてゐる。

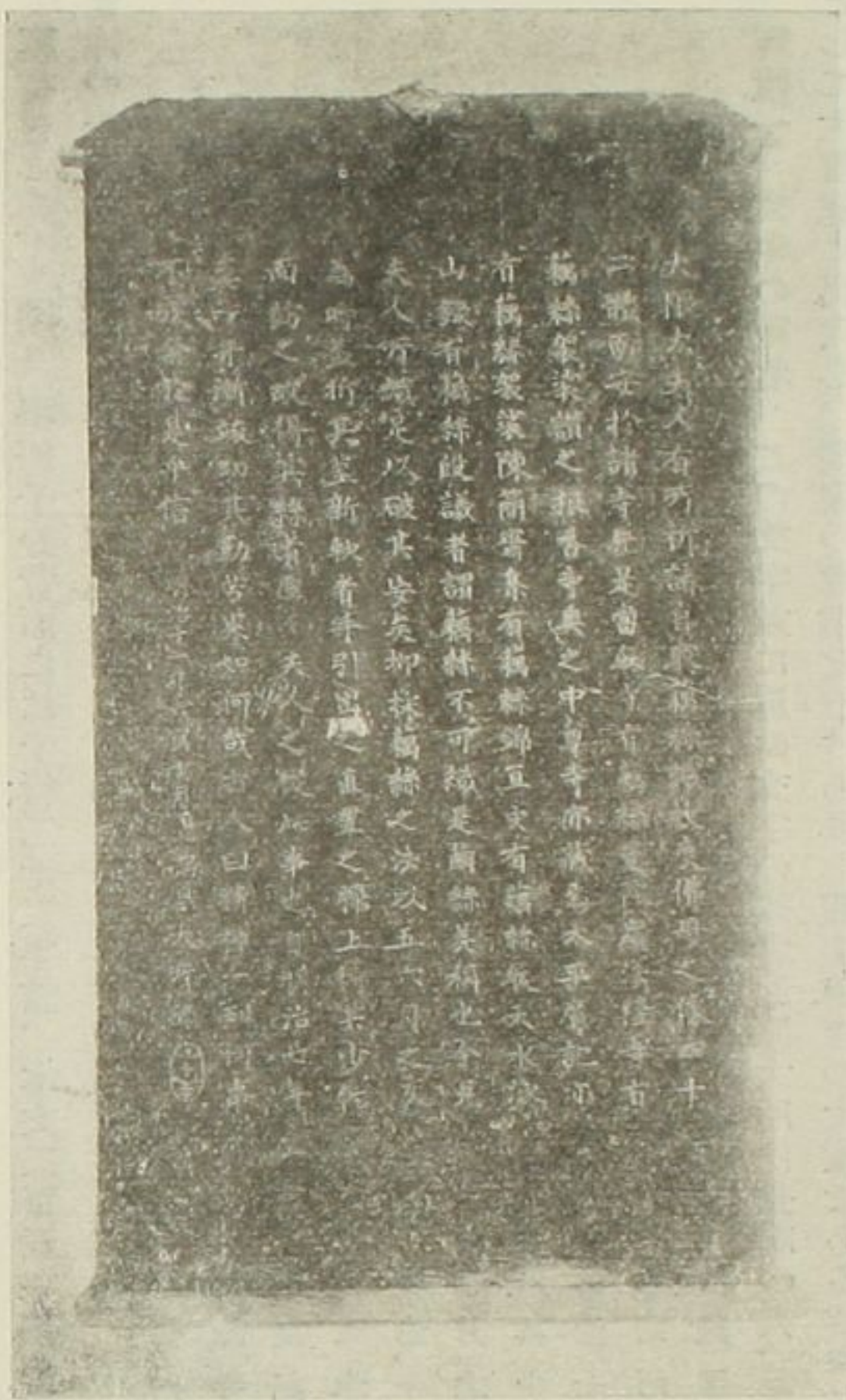
(4)皇后宮の御歌及典侍の御沙汰書、又皇太后宮典侍の御沙汰書は八十五年史附録「風雲偉觀」に寫眞版となつて掲載されてゐる。

四 裏書きと其の解説

裏書き (第4圖) 掛厨子の背面には十行二十二字詰、本文二百五字其の他日付と筆者名等合計二百十九字よりなる左の如き漆の朱文字の裏書きがある。

大隈太夫人有所祈請、自取蕪絲、織救度佛母之像、四十二體而安於諸寺、先是當麻寺有蕪絲曼陀羅、法隆寺有蕪絲袈裟、詣之根香寺、奥之中尊寺亦藏焉、太平廣記亦有蕪絲袈裟、陳簡齋集有蕪絲錦、亘史有蕪絲履、天水冰山錄有蕪絲段、議者謂蕪絲不可織、是蕪絲美稱也、今見夫人所織、足以破其妄矣、抑採蕪絲之法、以五六月之交爲時、蓋折其莖新軟者、手引出之、直置之膝上、待其少乾而紡之、故得其絲者、匪々、夫人之從此事也、自明治七年至十年、漸竣功、其勤苦果如何哉、古人曰、精神一到何事不成、余於是乎信。 明治十一年戊寅十月 池原大所識印

解説一、文字の筆者 この文字並に扉の文字の筆者池原大所は長崎の人、重信夫人綾子刀自や令嬢熊子刀自などの手習の師として大隈家に入出し、同家の尊信をうけられし假字書きの大家である。本名は香禪、又日南と號し、詩文を能くし、和學を



第4圖 掛厨子の裏面(池原香碑號大所の裏書)
(説明在本文)大隈侯爵家所蔵(×1/3.5)

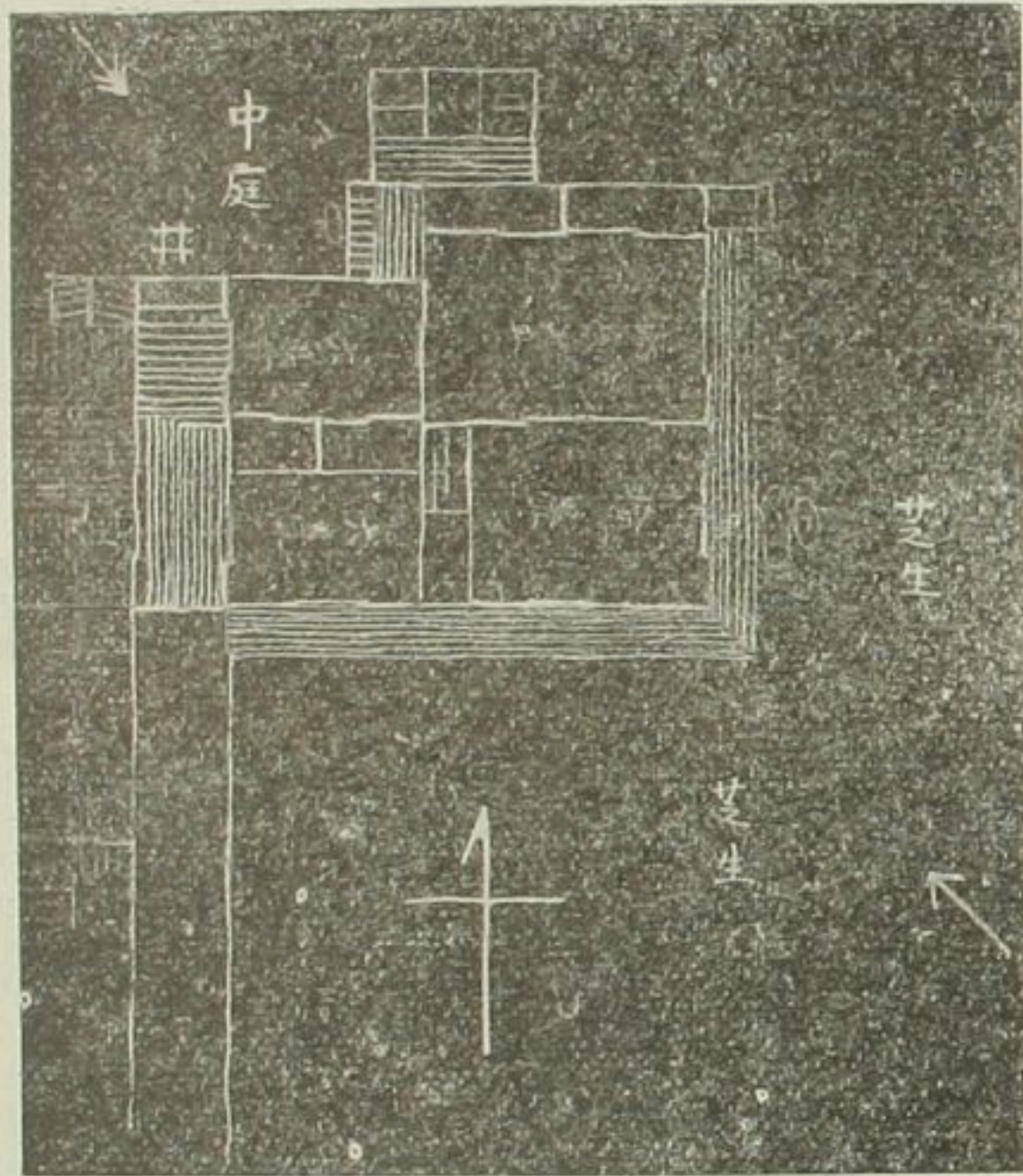
だけしか書いてなかつたり、又二三文字の異なつてゐるものがある。

解説二、三井子刀自採糸の方法 この裏書きの前段二行及び後段六行の文字によつて、母堂三井子刀自は上述の如く起請する所あつて、明治七年より十年に亘る四ヶ年間に五六月の候、新軟なる運筆を折つて是より糸を引き出し、膝上に置き、其の少しく乾くを待つて、之を紡がれた忍苦の趣が了解されるのである。

三井子刀自は、明治三年春郷里佐賀より初めて出京され、暫時の滞京の後一旦歸省して家を整理し、翌四年春、九歳の令孫熊子を伴つて再び上京し、ここを生涯の地とされたのである。是より先、明治二年二月綾子夫人は大隈家に迎へられてゐた。そして居は當時築地にあつたのであるが、明治四年冬麴町有楽町に、七年夏八月神田錦町に、九年秋には飯田町の雉子橋に居を移された。斯やうに此の五ヶ年間に大隈邸は轉々として外にあつては、壯年の參議六藏卿大隈の身邊

には或は臺灣征討の事があり、或は征韓の論議があり、續いて西南の異變があり、國の政務は極めて多端であつたのである。又明治十一年四月には當時西洋風の建築で壁に珊瑚を鑲めたといふ豪華な邸に聖駕を迎へ奉り、三井子刀自も拜謁を仰付けられてゐる。翌十二年には當時十七歳の令孫熊子の養子縁組があり、そして明治十七年七月最後の居を早稲田に移されるまで前後八ヶ年間に、三井子刀自は常に子重信と共に、雉子橋のこの邸に起居し、日夜愛子の冥福を神佛に祈つてゐられたといふ事である。斯かる間に前後四ヶ年間に亘るといふ三井子刀自の藕絲採糸の事があつたのである。今日に至つては何人からも當時の詳細について聞く由がない、然し明治七年の夏からといへば、採糸の業は麴町有楽町の邸に始まり、明治八、九年の夏は神田錦町、明治十年の夏は雉子橋の邸内で行はれたものと見ねばならない。

私は三井子刀自が米壽に際し、「弘法大師の像」を織成された事については別に記す積りであるが、藕絲を採られた方法の記述は、此の一文にとつて最必要であるから、是と彼との間に約十五年の時を隔つるけれども、當時傍に侍して親しく祖母三井子刀自の採糸を手傳はれたといふ現侯爵夫人光子の方(明治十七年生)より傳聞したまふ、其の方法の要をこゝに記すこととする。

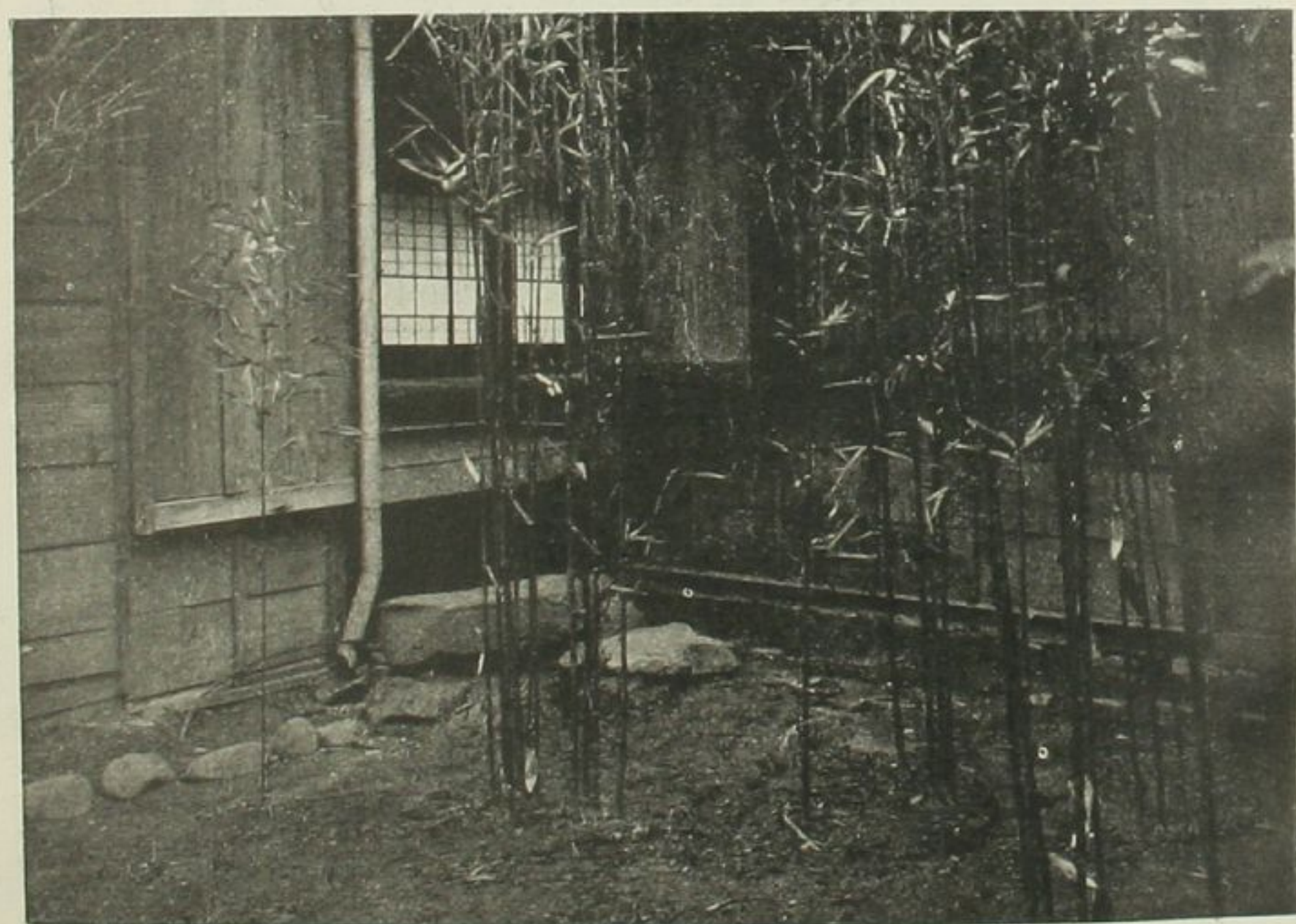


第5圖 晩年の三井子刀自の居間
(早稲田大隈會館北寄りの一棟)

光子夫人によれば(第5・6・7圖)當時三井子刀自の居室は現在早稲田大學大隈會館北寄りの建物で、此の居室の東及南と廻り縁となり、其の角に十疊間があり、之に續いて北に十二疊間が並び、西は床の間を隔つて六疊の納戸が接してゐた。又十二疊間の西側には長さ一間の縁側があつて中庭に面し、これに接し十二疊間について六疊の侍女の部屋があり、この侍女の部屋と納戸との間は壁と押入れとで仕切られてゐた。是等の四つの部屋は今も舊のまゝである。然し角の六疊間は刀自の在世中には三方に神佛の櫛があり、日々これに禮拜奉仕されてゐたが、没後は別に近く庭の一隅に清の間を作り神



第6圖 三井子刀自の居間(表庭の芝生より)角は清の間、奥は藕絲を採られた間



第7圖 中庭、ここに生えてゐる竹は後日移植せられたもので、當時このあたりに山茶の垣根や井戸があり、前の石のあたりに蓮莖を入れる大桶がおかれ、老女はこの側で下拵へをしたといふ。

佛は其所に移して、普通の部屋に作りかへ、現夫人や其の姉君熊子刀自が若かき日を此所に過ごされたといふ事である。又十二疊間は老刀自が親しく絲を採られた部屋であり、當時中庭の井戸の傍には水をためた大きな桶が置いてあつて、これに方々から集めて来た東なす許の蓮莖を一時貯へられたといふ。

次に藕絲を採つた蓮莖は、不忍池や諸所の寺院の池や、當時は水田であつた邸外の蓮田から集められたのであるが、蓮根を採るため、又花を賞美するための蓮より、蓮莖を多数集めて来て、之より採絲するといふ事は實際上決して容易の業ではないのである。そして此の集められた蓮莖を前記の水桶に貯へおき、それから絲を採る前には、先づ桶から之を一本づゝ取り出して洗ひ清め、侍女に命じて、葉片を切り逆刺を削り落し、次に約一寸置き位に小刀で軽く丸く線條を付けて、下拵へをさせられたのである。

蓮の莖の上端の葉に近い所は柔かたで弱く、又下端の蓮根に近い所は堅くて絲が少くないといふので、採絲には上下兩端は之をはぶき、主として中央部だけを用ひられたといふ。それから愈々絲を採る場合には、織細で殆んど透明な此の藕絲を見やすくするために、膝の上に黒布の前掛をしめ、下ごしらへされた軽く付け條の所から莖を折つて、靜かに三四寸位絲を引き延ばし、程よき太さとなるまで、同様に引き出した絲を、上へ上へと引き重ね、之を掌で黒布の上に其のまゝより付けて右側に少しづゝ引き、又其の先に同じく前のやうに絲をひき延ばしては又より付け、そして此のより付け絲を順次に傍の黒布の盆に繰りため、それから此の盆に繰りたまつた絲を丸く巻き、これが徑二寸許りの球となれば、又新たに取つて之を巻き、同じやうな球を幾つとなく作り、出来上つた絲の球は手箱に收め、斯やうにして一段に藕絲が集められたのである。

刀自は初夏の頃より一日も怠る事なく、そして藕絲を採りつゝ常に大師の眞言を稱へられてゐたといふ。重信夫人や長女相良夫人、令孫熊子刀自や現夫人光子の方なども、傍に在ます時には皆共に採絲を手傳はれ、特に永年仕へし老侍女「てふ」は老刀自のよき助手で、下拵へは殆んど皆此の人によつてなされたといふことである。蓮莖には太い逆刺があるので、とり除いたとしても、これを指にする事は中々容易の事ではなく、刺は屢々老いたる刀自の皮膚から血をにじみ出させたやうである。

斯くして晩夏まで約三ヶ月間、長き暑さをも厭はず、繰りためられた藕絲の量は如何に多しと雖も實に僅々であつた。老刀自の勤苦の事が言ひ傳へられて、各所から蓮莖が送られて来たやうな事もあつた。この蓮莖は三日以上は貯藏が難いので時には終夜採絲された事もあつたといふ。そして又終りには蓮莖が附近の寺々に盡きたので、苦心して彼方此方に依頼して集められたといふ事である。

解説三、藕絲育兒曼陀羅の織成 斯く數年間、丹誠を込めて、蓮莖から採られた絲は、京都西陣の織元伊達彌助方に送られるのである。この織元は大隈家では「伊達の織殿」なる愛稱を以つて呼ばれし程に奥向の眷顧を受けてゐた間柄であつた。惜

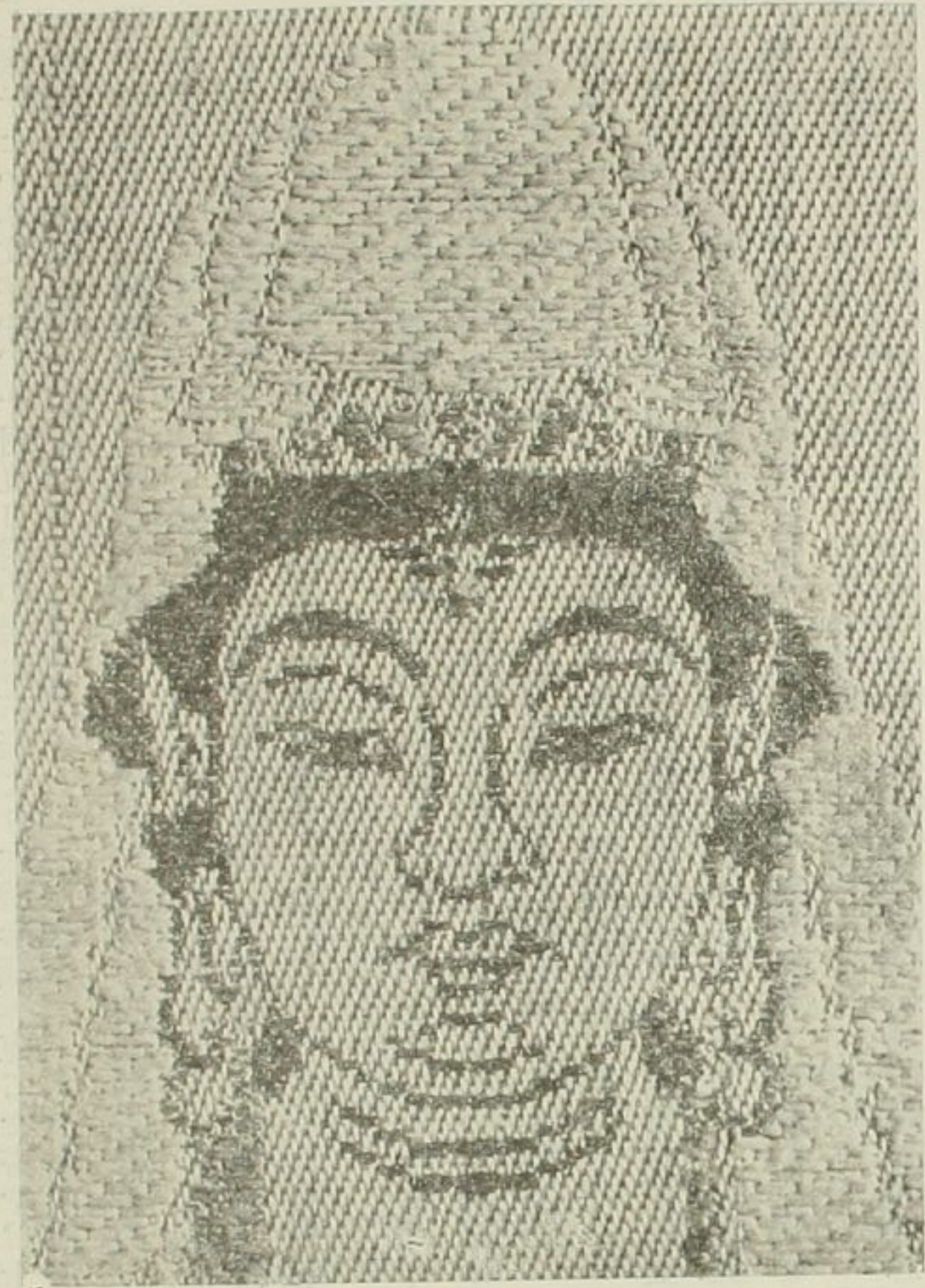
てこの伊達彌助は五代彌助であつたのである。伊達家は古く明和(一七六四)以前の頃から代々彌助と名乗り、屋號を井筒屋といひ、京都堀川頭に居を構へてゐたが、殊に四代彌助は周齋と號し、和漢の學を修め、諸侯大名の招聘にも應ぜず、専ら西陣の産業に力を致し、織物の改良進歩を計つてゐたが、適々明治六年頃國ヴィエナに萬國博覽會の開かるゝ事があり、我が國よりも是に種々出品する事になつた時、政府は織物研究のため周齋を選んで時の副總裁佐野常民に隨行せしめたのである。因にこの時の總裁は參議大隈重信であつた。そこで氏は一身一家を顧みず、西陣を興すの時機は此の行にありとし、家督を長男五代彌助に譲り、六十一歳の高齡を以つて、遙々歐洲視察に上り、博覽會終了後も彼地に留まり、刻苦研鑽二ヶ年の後、參考品一千二百餘と洋式織物機械を携へて歸朝したのである。そして當時恰も京都に開催中の内國博覽會に是等の品々を陳列した。續いて内務省の命により、職工十一人を引具して五代彌助と共に上京し、麴町山下門内織物場に此の洋式織物機械を据付け、自ら監督して紋織を試みたのであるが、此の時岩倉、三條、大久保の諸公の觀覽があつたばかりでなく、七月七日といふ日には悉くも、明治天皇には「大宮中宮、木戸、大久保、佐野、緋の袴下げ髪(6)の女官八人」を從へて行幸された程であつたといふ。以て當時の周齋の聲望を窺知することが出来るであらう。然し可惜この周齋は多くの蘊蓄を持ちながら翌九年二月六十四歳を以て病歿したのである。依つて五代彌助は父祖の業を繼いだのであるが、前にも記した如く、この五代彌助に、明治七年以來四ヶ年間に亘つてくりためられた、大隈三井子刀自の採つた藕絲は托されて、育兒曼陀羅四十二體は古代の手織機を用ひて織成されたのである。この五代彌助は明治二十五年三月二十日に病歿してゐる。

大隈侯爵家の傳ふる所に依れば、佐賀縣人にて明治五年以來起立工商會社なるものを設立し、美術家の後援をなし、海外に我が國の美術を紹介されてゐた松尾儀助氏も亦織成に盡力されたといふ事である。當時此の織成に關係した五代彌助氏も松尾

(5)此の「育兒曼陀羅」は、西陣伊達彌助方にて織成され、後半米壽賀の時の弘法大師像は別に伊達虎一方にて織成されてゐる。此の兩織元は双方ともに主人が物故し、現在は廢業してゐる。

(6)「育兒觀世音」の圖の原據は今の所明かでないから、後日の研究を待たねばならない。早く維新前より釋雲照律師は大隈家と親交があつたが、特に明治十八年頃より信仰上の交際が篤くなり、そして弘法大師像織成の折には同律師の甚大なる盡力の跡が色々の點に見られるのであるが、池原大所のこの裏書きのある事や又配布先の事などから考へて見ても、此の時には同律師の配慮はあまり加はつてゐないやうである。

儀助氏も今は故人となり、適確なる事實を把握し得ないのは遺憾であるが、此の時此の藕絲を染めた染料は、在來の天然染料であつたらしい。即ち紅色と淡紅色とは羽後の紅花から採つた紅からであり、綠色は丹波の刈安から採つた黄と阿波の藍から採つた藍青との混合からであり、黒色と鼠色とは五倍子と鐵漿の結合によつて得られたものであつたやうである。



第8圖 廓大されし育兒觀音の頭部 (×3)
(經絲は練絲で、像の緯絲は皆藕絲である)

又布片の幅の狭い事や、藕絲の弱くて切れ易い事や、地質の組織の二二三の綾織中に織疵のある事等から考へて見ても、此の織成には舊式の手織機が用ひられた事が伺はれる。従つて機仕掛は空引で、模様は縫取の方法で織出されたものと思はれる(第8圖)、そしてこの織質は當時一枚金貳圓貳拾五錢であつたといふ。斯くて此の織成された曼陀羅は五月二十六日大隈家に届けられてゐる事は、次の文字によつて明らかである。

(前略) 蓮絲像の織物私二十四日に東京表に着候に付、三井物産會社益田氏に見せ即刻大隈様に差出し置候、右段御安心被下候、爲念書而報知仕候(後略)
五月二十六日 大隈邸にて 佐野可村

伊達彌助様

こゝに掛掛子の黒磁容斎は京都東京の何れで作られたものであるか全然明かでないが、多年大隈家に入入してゐる東京日本

橋黒江屋漆器店は關東大震災の際倉庫を焼き、一切の重要書類を失つてゐるので、容器については何等の手掛りを得る事が出来ない。然し先に記した皇后宮典侍の書に「時分柄朝夕は冷かにおはしまし候」とか、皇太后宮典侍の書に「段々冷えおはしまし候」といふ文字や、十月九日附の岩倉右府より大隈参議へ宛てた書や、十月といふ池原大所の裏書きの日附は、東京に於ける消息を物語るものであらう。

斯くの如く、藕絲織成は當時我が國に於ける最新知識の伊達彌助方によつて古式に則り、極めて鄭重になされた事がうかがはれる。

(7)この手紙の發信人なる佐崎可村は當時名流の家に入居してゐた人で、和歌、繪畫、茶道、遊藝に達してゐた風流人である。

又此の書中にある三井物産會社益田氏は益田男爵ではないかと思つて、同男爵に此の事實を確かめた所が全然御記憶にないといふ事であつた。

解説四、我が國に於ける藕絲の作品 此の裏書の初頭に記されてゐる當麻寺の藕絲曼陀羅については、前述の如く今は記さない。次に大和法隆寺、讃岐根香寺及陸中中尊寺に藏されてゐるといふ藕絲の袈裟の事であるが、法隆寺にあるものは中將姫の織成であるといひ傳へられてゐる。これと同様なものが當麻寺にもあるが、私は未だ何れも十分に之を研究してゐない。根香寺所藏のものについては、梅園日記によれば、「季瓊日録に、寛正三年(一四六三、足利義政の時)七月十九日讃岐國根香寺、勸進帳御判之事披露之、此寺天平年中建立之在所也。天人以藕絲織淨土曼陀羅、尤奇異之物也とあり、又類聚往來に、此

外天衣・佛衣・僧伽梨衣・金縷布・納藕絲等類在之、容易不可用也とあり、又圓光大師行狀翼贊に、僧都明遍出定して壇を見れば忽に藕絲袈裟と一紙の文あり」とある。斯やうに根香寺には種々藕絲の作品があるやうであるから、同寺に問ひ合はせた所が智證大師所用の袈裟と言ひ傳へられてゐるものは寺寶中に現存するけれども、藕絲の作品云々については何等寺傳には無いとの返事であつた。次に中尊寺のものについては佐久間義和撰の奥羽觀跡聞老志に、「陸奥國磐井郡中尊寺珍藏九條袈裟、以藕絲織之」とあるので、之を同寺に問ひ合はせた所が、明治二十一年刊行の高平眞藤編「平泉誌」下卷十五頁にある中尊寺寶物目錄中には確かに藕絲袈裟の存在する事が記されてゐるけれども現存せず、明治三十年頃盜難にかゝり紛失したものと

思はれる。(8)類聚往來は續群書類第十三編に輯録されてゐる。この文字は地藏院の寶物で根香寺のものではない。

(9)圓光大師行狀翼贊五十二卷を通讀したが、この文字を見出し得なかつた。

るとの返事があつた。

此の外、長野善光寺、攝津大融寺、大船明月院、奈良東大寺、陸中黒石正法寺等には藕絲の袈裟があるといひ傳へられてゐる。又成形圖説によれば、曼陀羅は坊之津一乘院にあるばかりでなく、鹿兒島地方には諸所の寺院にあるらしく、又兜の浮張や戎衣の下衣としたものもあるらしい。私の現在知る所では、前記の外に、藕絲作品は尾張伊保曼陀羅寺、京都五條袋中庵、名古屋清淨寺、淺草淺草寺、上野不忍辨天、上總中山法華經寺、上總芝山觀音寺等にもある事がわかつてゐるが、恐らく尙數多の藕絲作品又は藕絲作品と稱するものが、此の國のあちこちに保存されてゐる事と思ふ。

解説五、支那に於ける藕絲の作品 成形圖説には「此の絲を抽採りて紙をかけ、紡績て布を織るべし、此の法諸本草書にも未だ見る所なし」といひ、古今要覽稿にも「蓮の絲を用ひて、物を作りし事は、西土には見えざれども云々」とある。然し梅園日記には「太平廣記百十六卷には開照寺有釋迦藕絲袈裟とあり、陳簡齋集の賦織佛圖詩の註には、臨安志錢、忠獻王往發州、發傳大士塔、取佛殖及藕絲、織成彌勒像云々等、欲置於彌勒院とある。又林下詩談には、以藕絲連螭錦、作囊とあり、亘史「外記」には王養玉、服藕絲履、僅三寸とあり、天水冰山錄には、藕絲素雲段三匹、藕絲三匹など、ある」と記してゐる。斯やうに支那には藕絲の名を冠した袈裟や、佛像や、錦囊や、履や、段物等の如きものがあつた。掛厨子の裏書きには此の部が引用されたものと思はれる。

又ついで同書によれば「詩文では、萬曆普陀山志中の王勃觀音大士讚の序には、身挂雲羅素服、藕絲織而色映寒霜とあり

石溪雜錄中の藕絲觀音讚には、頂戴阿彌、不假花冠之累々、肩披藕絲、不必瓔珞之垂々とある。又李賀の昌谷集中にある天上

謡には、粉霞紅綬藕絲裙とあり、又才調集中にある元稹の白衣裳詩には、藕絲衫子柳花裙とあり、又白氏文集中の新樂府にあ

る陰山道中には疎織短截充匹數、藕絲蛛網二尺餘などとある」といふ。これによつて見れば、支那には確に藕絲を冠した織物があつたやうである。

解説六、所謂藕絲とは何ぞや この裏書の上段の文章の終りに、「議者謂藕絲不可織、是繭絲美稱也」とある。上述の如く、我が國に於いても、支那に於いても、藕絲なる文字は屢々文獻上に見えてゐる。然しこの藕絲なるものが、果して眞に蓮根や蓮莖より取り出した絲の意であるかどうかは、實に研究に値する問題である。山崎美成は三養雜記に、「藕絲といふは白絲を賞美

莖より取り出した絲の意であるかどうかは、實に研究に値する問題である。山崎美成は三養雜記に、「藕絲といふは白絲を賞美

したる名にして、實の藕の絲にはあらず、藕絲の字は杜詩にも見えたり。剪燈新話の採蓮曲詩に、張蓮葉兮爲蓋、緝藕絲兮爲衣とある。其の註に、藕蓮根、陸放翁詩、細腰美人藕絲裳、言白紵之精細也といへり云々とある。又梅園日記には、上述の如く、我が國及び支那の文獻を記した後に「かばかり凡夫の織り難きもの、斯くあまたあるは、如何なる事ならんと年頃疑ひ居たりしに、宋の蔡條の書を讀みて、其の説を得たり。蔡氏鐵園山叢談云、錢塘之龍華寺、有傳大士眞身、仍藏所謂敲門椎頰金剛經、拍板、與藕絲燈三物、藕絲燈乃梁武帝物也、謬謂藕絲織成、實不然、但疑當時最上錦（張本云、最上品絲爾）、其所織紋、實華嚴會釋氏說法相狀、凡七所、即所謂七處九會者、是也とあるにて、藕絲は錦あるひは絲の名なる事を知る。又近頃李賀が詩語の藕絲裙につき、吳正子が箋註を見るに、絲之精如藕之絲とあり、又曾益が釋にも藕絲形其細とあつて、叢談に記さるゝ張本の「最上の絲」とあるを是とす。藕絲とは斯かるものをいふなり。又太湖備考に、吳莊が葉余山の詩の自註に、山形如藕藕三節、人以種孳績線、爲業、俗云藕絲也と、これ「孳」にも亦藕絲の名はあるなり」とある。

山崎美成及び北慎言の著中、彼等のあげた大方の文獻は一々之を涉獵した。然し彼等の示す資料についての一々の吟味は容易の事ではない。そして是等の文獻の教ふる所によれば、古來支那でいつてゐた藕絲又は其の作品なるものは、多く風流を事とする文人墨客の文字であつて、眞に蓮根又は蓮莖より採つた絲又は其の作品ではなく、一種の織物の名稱であつたり、或は最上の錦や、最上の絲の事であつたり、又藕絲にも藕絲の名稱を冠してゐるやうである。そして又我が國の諸所に藏されてゐる所謂藕絲の作品についても、私は二三の外未だ精査してゐないのである。故に是等の支那及び我が國の所謂藕絲の作品なるものが果して眞の藕絲で作られたものであるか否かは、今日の所尙大なる疑問の中にあるのである。此の時に當つて、大隈三井子刀自の心に深く抱かれた信仰と母性愛とにより、手づから藕絲を採られた事については現存せる幾多の證人があり、且之を以て明かに「藕絲育兒曼陀羅」が織成され、又後年八十八歳の祝賀の時には同じく藕絲を以て「弘法大師像」が織成されてゐる。斯く觀じれば、大隈三井子刀自の此の作品は、實に東西古今に稀有なる丹誠の結果なるものであつて、信心の事は別人にゆづり、苟も藕絲作品の問題に興味を有するものにとつては實に銘記せねばならない確固たる一事實であると思ふのである。

(9)「鐵園山叢談」を五朝小説、説郭、學海類篇、續百川學海等の叢書で探索して、その何れにも、此の説話が見られなかつたが、漸く知不足齋叢書中にこの文字を發見した。

五 「藕絲育兒曼陀羅」の顯微鏡的検査

以上述べ來つた客觀的事實から考へても、この「藕絲育兒曼陀羅」が眞に藕絲の作品である事は明かであるが、然し私は果して此の曼陀羅の何れの部分に如何やうに藕絲が織込まれてゐるかを顯微鏡下に吟味せんとし、淺草寺執事鹽入亮忠師に乞ふて同寺所藏の大隈家寄進になる育兒觀音像を拜觀し、漸くこの目的を達成し得たのである。

準備 先づ掛厨子の中框を取り外づして、被ガラス板を除き、そして内容の「育兒曼陀羅」を取り出だしたのである。次にこの曼陀羅の左右兩端に糊で貼付してある長さ二七セメ、幅〇六セメの縁取りした平金の留めを剝ぎ、又裏打ちされてゐる澁紙をも剝がして、藕絲曼陀羅其の物だけを見る事とした。

觀察 前にも述べた如く、この布帛の地質の組織は一二の綾織であり、これに育兒觀音像が縫ひ取りの方法で織り出されてゐるのである。そして私は此の布帛

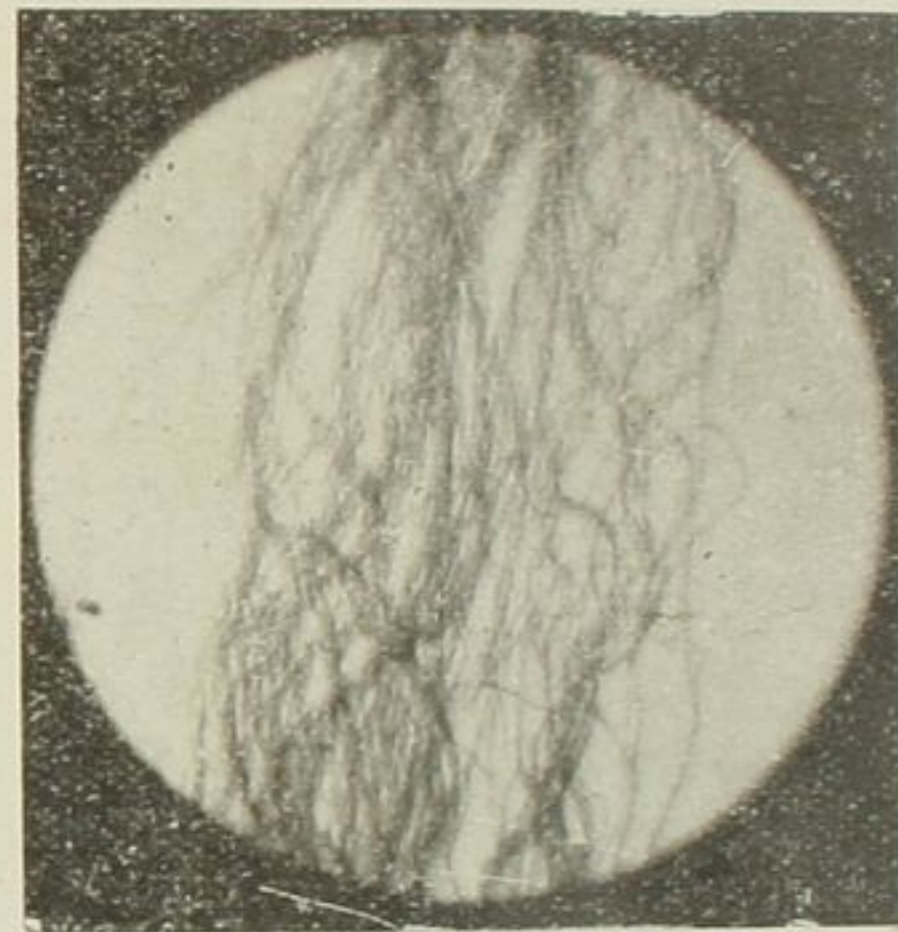


第9圖 藕絲育兒曼陀羅の裏面(×1/3)
(藕絲や平金の織込の様子がわかる)

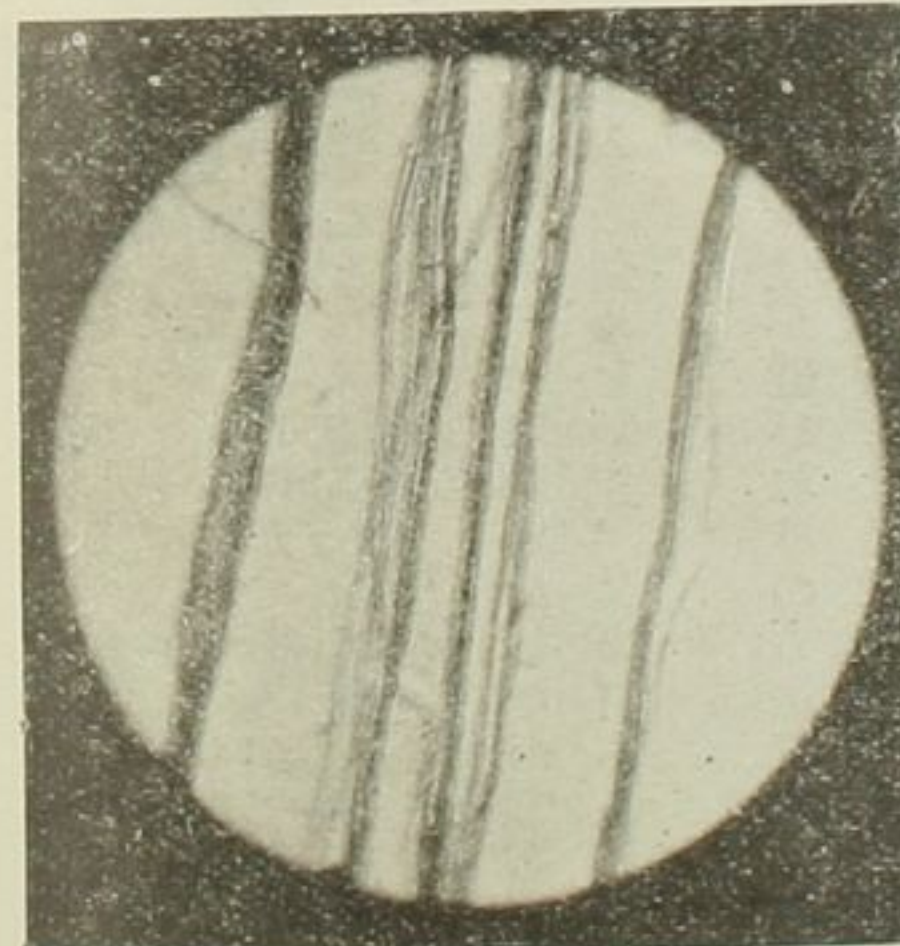
の縁邊及び裏側の織込の所から極めて少し許の材料を抜き取り、顯微鏡下にうかゞつた所が、經絲は一本づつバラ／＼になつてゐる圓栓狀の柔かな練絲が二三束づゝ集まつて居り緯絲は二本づつセリンンによつて結合してゐる強直な生絲の一束よりなつてゐることがわかつた。そして又この緯絲の上に黒と鼠と淡紅と紅と緑との五種に染められたもの及び之れに染められない白を交へた六種の

藕絲を以つて育兒觀音像と一連辨とが織り出されてゐる事が明かとなつたのである。(第9圖)

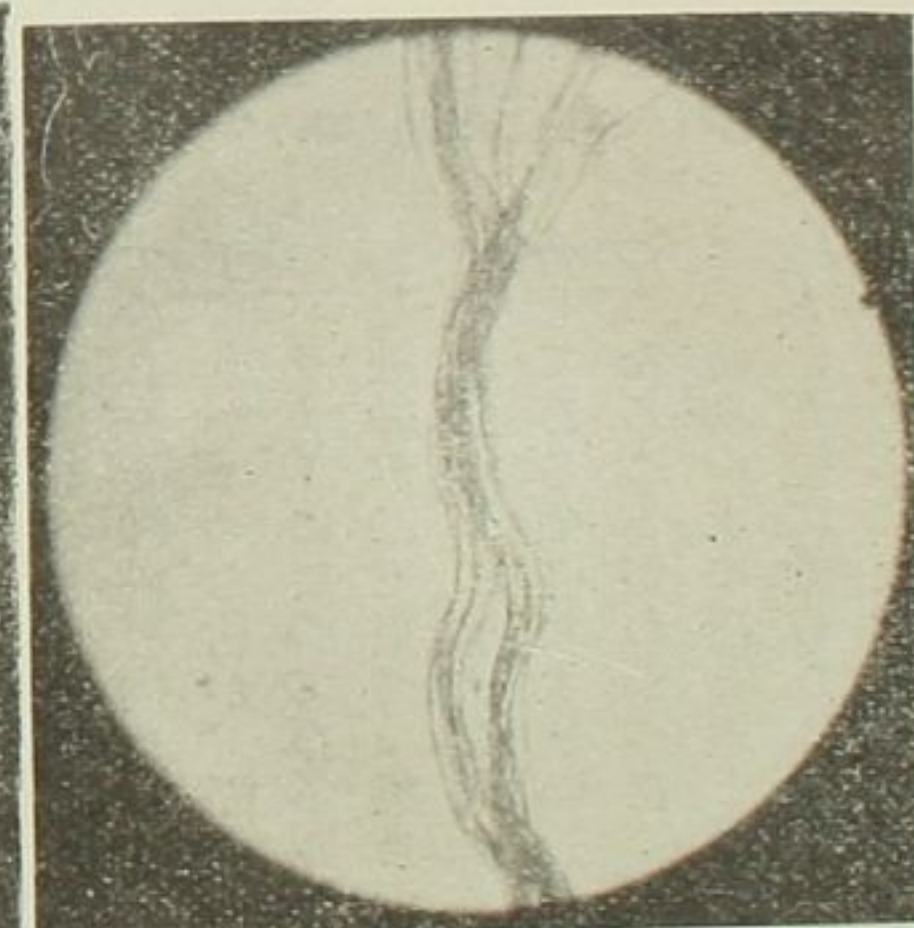
斯くこの織物の地質は絹絲、そして織出しは藕絲よりなつてゐる事は單に顯微鏡下で其の物理的構造を見た許りではなく、ズンプ作型法により、又顯微化學的方法によつて決定したのである。即ち今之を詳述すれば、此の緯絲をなす一束の生絲は直徑大凡二〇〇—四〇〇ミクロンであり、それは凡二・三十條の絲よりなつてゐた。又經絲をなす一束の練絲は直徑大凡二〇〇—四〇〇ミクロンであり、それは凡五、六十條の絲よりなつてゐた。次に藕絲は其の太さ大凡前者の倍の直徑四〇〇—六〇〇ミクロンであり、そしてそれは堅く細く五六十條の纖細なる螺旋となつた絲束の一單位が、二〇—四〇單位集められて所謂一本の緯絲となつてゐる事がわかつたのである。故に緯絲をなせる一本の藕絲は、直徑五六ミクロンの螺旋絲が約五〇〇—一〇〇〇條集まつてゐるわけである(第10、11、12圖) 斯様なわけであるから、今若し顯微鏡を以つて、此の曼陀羅の表面を窺へば地質は多くは二三束の弛るくより合はされた練絲の綾織となつてゐるのが見られるけれども、經絲の生絲は殆んど見る事が出来ない。そして育兒觀音像は縫



第10圖 育兒觀音像を織成せる藕絲(×25)

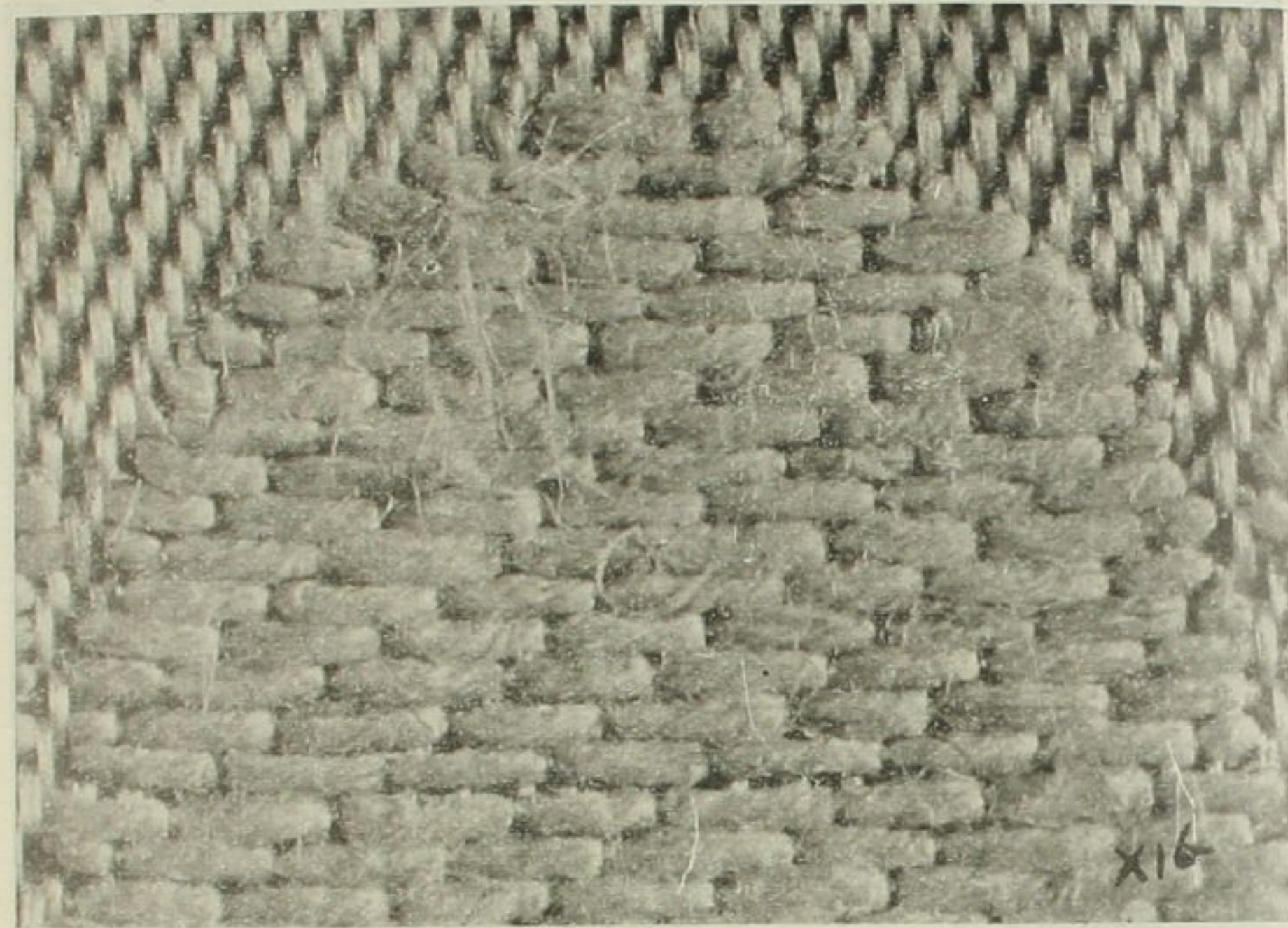


第12圖 育兒觀音像を織成せる生絲(緯絲)(×25)



第11圖 育兒觀音像を織成せる練絲(經絲)(×25)

第13圖 藕絲育兒觀音像の頭部、頂端の廓大 (藕絲のほぐれが見られる、説明在本文)(×10)

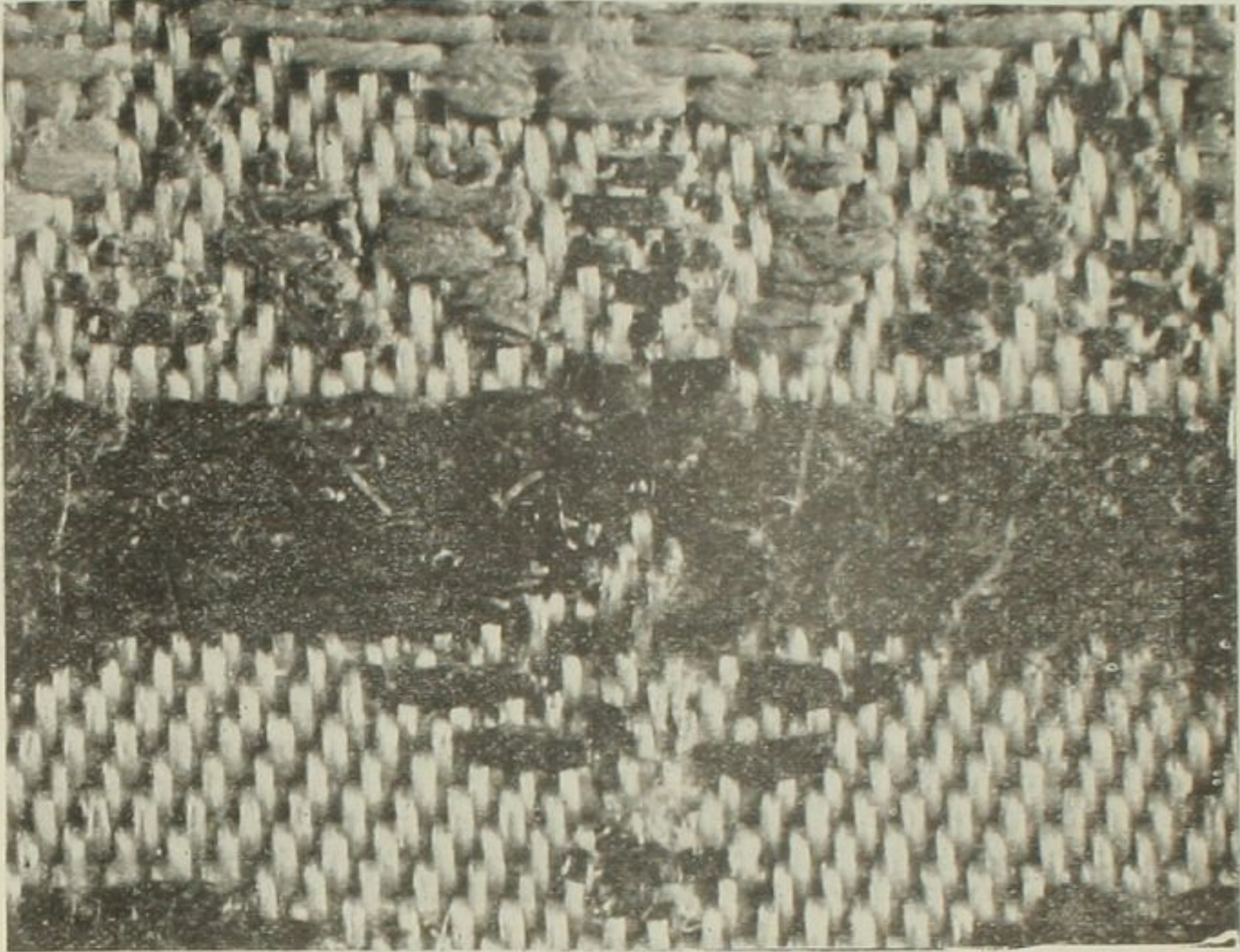


取りの方法で織出しとなり、それは總て藕絲の緯絲よりなつてゐる事がわかる。但し御光、寶冠の縁、額の星、耳環、胸飾及之についてゐる瓔珞等は、平金の刺込みになつてゐる。夫から此の緯絲は纖細にして不規則により合はされ、あちこちにほぐれのあるもく／＼とした比較的太い形となつてあらはれてゐる(第13圖)。又此の曼陀羅を裏面より見れば地質は平織に見え、觀音像の部には表面とは反對の織地があらはれてゐるばかりでなく、藕絲の縫取りとなつた織込み具合ひや、平金の刺込みとなつた具合が一目にして明かに了解せられる。(第9圖)。

ズンプ作型法によつて型をとり、之を顯微鏡下に見るときは、經絲部は綾織となり二束づゝ明かによれ合ひ、緯絲の藕絲部には不規則にモジャ／＼とした型が見られそれが所々二三束の經絲で留められてゐる。又同時にほぐれてゐた纖細なる藕絲がズンプ液に膠着して、剝がれて付いて來てゐるのが見られる。

次に顯微化學的處理として、藕絲には木化反應を示す試薬例へばフロログリュン水溶液及び鹽酸を點加する時は、直に紅變して其の木化せる事實を示し、明かに維管束中の導管壁である事がわかるのである。

茲に留意すべきは、染色された絲で織られた部分、殊に黒色の頭髮、銀鼠色の法衣、紅色の蓮瓣等の如き個所



第14圖 藕絲育兒曼陀羅の額部の廓大、頭髮部の經絲に同色の經絲が塗られてゐることを示す（説明在本文）（×10）

に於いては、織成後、色筆の加へられてゐると見ゆる點點がうかゞはれる事である。それは全部白色であるべき經絲が、各場所により周囲の絲の色と同色で染まつてゐるからである。織成されてゐる一本の長い經絲が部分によつて白・黒・鼠・紅等の諸色を現はす事は技術上不可能と考へられる。（第14圖）

結果 斯くの如くにして、私は顯微鏡による検査によつて、この「育兒曼陀羅」は、白堅地なる地質に、育兒觀音像と蓮辨とだけが、明かに五彩の藕絲によつて縫取りとなつて織出されてゐるものであり、そして此の所々に平金が刺込みとなつてゐる事を明かにしたのである。

六 結 辭

以上の論述によつて、私は古來藕絲の作品とよばるゝものが、如何なるものであるかを概説した。そして我が國に現存せる藕絲の作品と稱せられてゐるものについては、已に研究済のものもあり、又將來研究を試みんとしてゐるものもあるが、茲に代表的作品として、特に比較的近代の作なる大隈三井子刀自作の「藕絲育兒曼陀羅」をとつて之を吟味したのである。そして其の由來を明かにし、且顯微鏡的検査によつて、曼陀羅の地質は絹絲よ

りなり（經絲は練絲、緯絲は生絲）、縫取りで織出された觀音像と蓮辨とは疑もなく藕絲によつて作られてゐる事を明かにしたのである。

私は今後此の種の研究の進行に伴つて、古來我が國の篤信して忍従なる婦人によつて作成された藕絲織物の全貌の漸次に明かになる事を期待するものである。

最後に茲に記して置きたい事は、私の研究の立場からいへば、此の「育兒曼陀羅」には眞正の藕絲が織り込まれてゐる事を記すだけで十分なのであるが然し、此の「藕絲育兒曼陀羅」織成の事は、神佛に對する篤き信仰と母性愛の籠められた長年月に互る三井子刀自の採絲の事に加ふるに、五代伊達彌助の練達なる技術と、其の子重信侯の孝心と聲望の合作である事を見逃してはならない事で、此の三者の合致は克く古今に稀なる大業を完成せしめたものと私は確信する。

此小文の執筆にあつて重要な資料を賜はり、又御紹介の勞を辱ふした大隈侯爵家を初め雲照寺故釋眞戒和上、高野山草摺全宣師、駒澤大學立花俊道師、淺草寺願入亮忠師及木下亮孝師、寛永寺二宮守人師及大照晃道師、文部省正木直彦氏、早稻田大學武富時敏氏、平沼淑郎氏、岡村千曳氏、小林堅三氏、深澤政介氏、渡邊幾治郎氏、靜嘉堂文庫北澤規矩雄氏、靜岡縣技師山本又六氏、齒科醫宮川照治氏及び最後に此の研究の最初より今日に至るまで種々の配慮を辱ふした井上通泰博士、市島謙吉氏及山岡淑子氏等に對し、深甚なる感謝の意を表さねばならない。

昭和十二年四月二十八日

天心樓草居に於て

〔後記〕 此の一文を草し了つて後、東京日日新聞社の好意により五月二十日の「雑記帳」欄に、私の藕絲作品探索中の記事が掲載されたため

- 一、東京中野梅照院（新井藥師）
- 一、東京牛込多聞院
- 一、東京音羽護國寺
- 一、千葉香取乘滿寺
- 一、大磯高麗寺
- 一、長崎御崎觀音寺
- 一、東京品川齋藤家

以上七ヶ所に「藕絲育兒曼陀羅」のある事がわかつた。これで總計四十二體の内參拾壹體の行衛が明かとなつたわけである。昭和十二年六月十日 謹んで同社に對し感謝の意を表す。



山下総一西谷自念持師
大川氏

渡邊華山筆 豊干禪師圖
高林泰虎氏藏（本文西村氏論説参照）

現出

寶國



噂ばかりで寶物の所在が不明であつた佛像二基が文部省の丸尾國寶調査官に発見され、二十九日の國寶保存會總會にかけられる
 持主は新潟縣中蒲原郡の石田王由野忠太郎氏、慶應明王と不動明王で前者は野子から台座に至る迄全部完備する極裝飾で南北朝頃の作今に殘る。東明王の中でこれ程完全なものはないと云はれる、又不動明王は八童子立像を擁へて居り、像の腹中から「文永九年十一月廿一日康圓作」の墨書造立願文が發見された（寶眞その聖染明王）

標原製

